

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

<p><b>基本目標 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進</b></p> <p>(1) 被災者の心身の健康支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康支援活動と心のケアの実施</li> <li>・訪問活動等の実施体制の整備</li> <li>・県民健康調査の実施</li> </ul>
---

**【平成 30 年度の状況】**

- ◆ 被災者健康サポート事業
 

県看護協会から配置された保健医療専門職を活用し、仮設住宅等で生活している被災者が健康的な生活を維持できるよう、被災市町村等と連携した支援活動を実施。

  - ①仮設住宅・借上住宅等への家庭訪問
 

訪問・相談件数：延べ 1 人
  - ②仮設住宅等での健康支援（健康教育・教室、健康相談会）
 

実施回数：8 回 参加者数：延べ 96 人
  - ③被災者健康支援に係る会議の開催
 

市町村毎の被災者健康支援連絡会：12 回

市町村被災者健康支援活動連絡会：1 回
  - ④地域の栄養サポート体制整備支援検討会の開催：1 回
  
- ◆ 被災者の心のケア事業
 

被災者の PTSD（心的外傷後ストレス障害）やうつ病、アルコール問題等の心の問題に対応するため、地域の精神保健活動の拠点「ふくしま心のケアセンター相馬方部センター」と連携し、処遇困難ケースの支援等を実施。

  - ①心のケア訪問支援等対応人数：延べ 458 人
  
- ◆ 県民健康調査事業（本庁）
 

将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的に、全県民を対象に県民健康調査等を実施。

基本調査	甲状腺検査 健康診査	先行検査（1 回目）
		本格検査（2～4 回）※今年度は本格検査 4 回目を実施中
詳細調査	こころの健康度・生活習慣に関する調査	
	妊産婦等に関する調査	
	ホールボディカウンタによる内部被曝検査	

(H23～H30. 11. 30 : 337, 019 人（福島県全体）)

**【今後の取組み】**

- ◆ 被災市町村役場機能の状況や住民帰還の状況が様々であることから、被災市町村にお

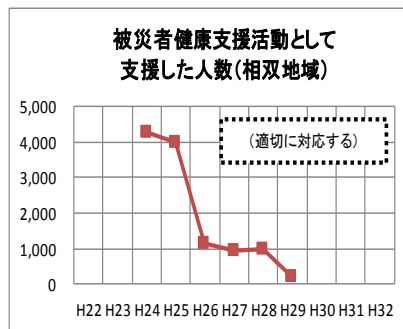
相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

ける保健活動体制整備の充実と住民の状況に合わせた健康支援策が必要となっている。そのため今後も県内の各保健福祉事務所と連携を図りながら支援を継続して行く必要がある。

- ◆ 被災者の PTSD やうつ病、アルコール問題等の心の問題等に対応するため、引き続き「ふくしま心のケアセンター相馬方部センター」と情報共有・連携して支援する。

①指標No.、名称	1 被災者健康支援活動として支援した人数(相双地域)	達成状況	モニタリング			
②指標の説明	管内市町村から依頼を受け、当所(本所)が、相双地域で健康支援活動を実施した延人数(年度合計)ー相双保健福祉事務所調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	目標 (適切に対応する)					
実績	4,003	971	203	人		
達成状況	達成率の推移を示すグラフ					
④達成状況の分析 又は現状分析	被災者への直接支援である個別、集団支援は、ともに市町村からの依頼が少なくなっている。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

## 基本目標 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

### (2) 医療提供体制の再構築

- ・医療機関相互の役割分担と連携促進、地域の高齢者等への在宅医療の提供体制の整備や一次医療機関の再開支援
- ・医療機関における医療従事者の確保の支援
- ・地域医療体験研修の実施
- ・新たな三次救急医療体制となった相馬エリアと県北医療圏の連携の促進
- ・地域の実情に応じた小児・周産期医療の施設・設備の整備の支援
- ・地域全体の機能強化や患者情報を共有できる情報化基盤の整備の支援
- ・相馬エリアにおける第二種感染症指定医療機関の指定の協議を必要に応じて実施
- ・新たに結核患者収容モデル病床を設置する医療機関の支援
- ・精神障がい者の地域移行の取組の推進

### 【平成30年度の状況】

#### ◆ 避難地域医療復興事業（本庁）

避難地域の住民帰還と医療再生を加速させるため、医療提供体制の再構築を図る。

- ①警戒区域等医療施設再開支援事業：2 病院 10 診療所
- ②初期救急医療確保支援事業：南相馬市
- ③放射線相談外来設置支援事業：1 病院
- ④双葉地域公設医療機関等整備支援事業：3 診療所
- ⑤近隣地域医療提供体制整備事業（透析、周産期医療）：2 病院
- ⑥双葉郡等避難地域の医療提供体制検討会事業：検討会 1 回開催、同幹事会 1 回開催予定
- ⑦避難地域薬局運営補助事業：該当なし

#### ◆ 双葉地域二次医療提供体制確保事業（本庁）

ふたば医療センター附属病院及びふたば救急総合医療支援センター運営支援を行う。

#### ◆ 医療提供体制再構築支援事業

管内の医療提供体制の再構築に必要不可欠である施設設備等の復旧・復興及び医療従事者の確保を支援するため、病院等の病床稼働状況や医療従事者の現状調査を行い、関係機関に情報提供。

また、厚生労働省及び本庁等関係機関と連携して、管内の病院等を訪問し、現状と支援要望等の把握を実施。

- ①病院等訪問回数：9 回（7 機関）

## 相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

- ◆ ふくしま医療人材確保事業（本庁）

東日本大震災により離職した医療従事者の流出防止や、被災地に必要な医療従事者の確保を図り、県内の医療提供体制の回復及び復興につなげるための支援を実施。

  - ① 県立医科大学に設置される寄附講座から、相双・いわき地域の病院へ 11 人の常勤医師（うち相双管内の病院：4 人）を配置。
  
- ◆ 復興を担う看護職人材育成支援事業（本庁）

復興を担う看護職の人材育成を図るため、進学・就職活動及びキャリアアップや浜通りの医療機関が看護職員確保に取り組む経費を支援。

  - ① 看護職員の確保・定着に取り組む医療機関への支援：9 病院、1 診療所
  - ② 被災地における看護の現状研修ツアー：98 人参加
  - ③ 看護実践能力を高めるための研修会の実施：派遣先 2 病院（11 回）
  
- ◆ 地域医療体験研修事業  
地域医療に関心のある医学部生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流などの場を提供し、将来の相双地域の医療の担い手の確保を図る。
  - ① 研修開催：1 回、参加者 11 人  
研修場所：南相馬市立総合病院、南相馬市立小高病院、特別養護老人ホーム梅の香、小高保健福祉センター
  
- ◆ ふくしま医療人材確保事業（本庁）

地域医療再生計画に基づく相双地域の医師不足対策等を実施。

  - ① 県立医科大学に 17 人の地域医療等支援教員を配置し、非常勤医師を相双医療圏の 6 病院に 698 回派遣
  
- ◆ 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業  
地域住民や市町村職員等を対象に、精神障がい者の地域移行・地域定着に関する理解を深めるための研修会を開催。
  - ① 研修会開催：2 回、延べ 54 人参加

### 【今後の取り組み】

- ◆ 避難地域等医療復興計画に基づき、医療機関等の再開に向けた施設設備の整備補助や再開した医療機関の運営費補助等により、医療機関の再開・診療継続等を支援する。
- ◆ 短中期的な医師確保対策として、公立大学法人福島県立医科大学から継続的に医師派遣を実施するとともに、長期的には修学資金の拡充等による医師の確保・定着を図る。
- ◆ 医療機関が取り組む看護師確保に必要な経費を補助する。また、修学資金制度の活用

相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

による県内への就業を促進するとともに、外部からの技術支援や就業環境改善の取り組みへの支援等により確保・定着を図る。

- ◆ 地域生活移行に関する基礎的な知識を再確認し、また、地域の課題や取組の方向性について関係機関と情報共有し連携を深めるため、引き続き研修会を開催し、精神障がい者の地域移行を推進する。

①指標No.、名称	3 病院勤務医師充足施設数	達成状況	B			
②指標の説明	管内の病院を母数として、医療法で定める必要数を満たす病院数(当該年度立入検査実施時点)					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	(増加を目指す)					
目標	8	9	8	か所		
実績						
達成状況	B	B	B			
④達成状況の分析又は現状分析	医療法に定める標準数は満たしているものの、常勤医師の確保が困難となっている。					

年度	施設数
H22	8
H23	7
H24	8
H25	8
H26	8
H27	9
H28	9
H29	8
H30	12
H31	12
H32	12

年度	施設数
H22	16
H23	9
H24	9
H25	9
H26	10
H27	10
H28	10
H29	10
H30	12
H31	12
H32	12

①指標No.、名称	4 病院勤務看護師等充足施設数	達成状況	B			
②指標の説明	管内の病院を母数として、医療法に定める必要数を満たす病院数(当該年度立入検査実施時点)					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	(増加を目指す)					
目標	9	10	10	か所		
実績						
達成状況	B	B	B			
④達成状況の分析又は現状分析	震災前と比較して、当地域においては依然として大きく減少している状況にある。					

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(3) 安心できる子育て環境の整備

- ・妊産婦や乳幼児、児童を持つ家庭への相談体制の強化
- ・市町村等が行う子ども達の運動不足解消の取組の支援
- ・児童福祉施設の給食の放射性物質検査体制の整備

【平成30年度の状況】

- ◆ 市町村妊娠出産包括支援推進事業
- ◆ 子育て世代包括支援センター設置促進事業  
市町村が支援の必要な家庭を早期に発見・支援できるようにすることを旨とし、子育て世代包括支援センター設置を促す各種取組を実施。
  - ①市町村母子保健連絡調整会議の開催：2回、延べ44人
  - ②子育て世代包括支援センター設置に向けた検討会への出席：3町村  
※ 設置済み市町村：4市町村
- ◆ 市町村母子保健事業指導事務  
市町村で実施する、震災・避難生活により不安を抱えた方の心理相談や発達診断等の母子保健事業に対し、保健師の派遣等による支援を行う。
  - ①市町村母子保健事業への支援回数：(本所) 延べ9回
- ◆ 子どもの心のケア事業  
専門的人材の派遣や研修会等の開催、心の健康の普及啓発を実施（ふくしま子ども支援センターに委託）。  
当所では、市町村が実施する乳幼児健診や相談会等において、被災した乳幼児親子とその家族に対する心の健康支援を実施。いわき出張所では、「相双地域あそびの教室」を開催。
  - ①ふくしま子ども支援センターによる専門職派遣実績  
管内市町村 延べ172回、208人 いわき出張所 延べ8回、17人
  - ②相双地域あそびの教室：8回 延べ幼児85人、保護者70人
- ◆ 産前・産後支援事業  
安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象とした家庭訪問を実施するとともに、電話相談、来所相談に対応（県助産師会委託）  
当所は、県助産師会と連携し、市町村への情報提供や処遇困難ケース等からの相談対応に係る連絡調整、処遇困難ケース等についての相談支援を実施。

相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

◆ 子ども健やか訪問事業

避難の長期化等に伴う心身の健康課題に対応するため、「子ども健やか訪問員」を確保育成し、市町村から情報提供を受けた対象児童を持つ家庭の訪問支援を実施。

①訪問実績：(本所) 延べ 25 人 (いわき出張所) 延べ 81 人

◆ チャレンジふくしま。豊かな遊び創造事業 (本庁)

身近なところでの屋内遊び場の整備や、子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険ひろばの実施を支援。

※屋内遊び場の設置：管内 6 か所 (H30.10 月末現在)

◆ 児童福祉施設等給食体制整備事業 (本庁)

保護者の不安を軽減するため、児童福祉施設等の給食の放射性物質検査体制の整備を図る。

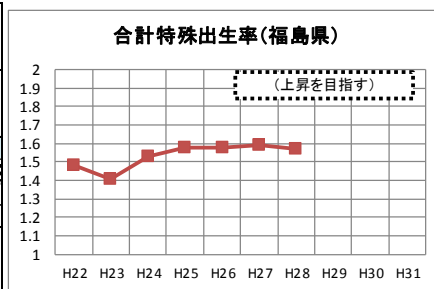
①保育所等：19 か所

②障がい児入所施設：2 か所

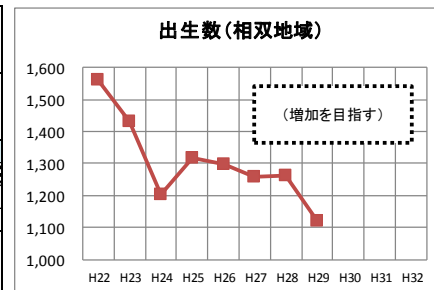
【今後の取組み】

◆ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な相談支援体制の整備のため、子育て世代包括支援センターの設置・運営に向けた市町村への個別支援を引き続き実施する。

①指標No.、名称	5 合計特殊出生率(福島県)	達成状況	モニタリング			
②指標の説明	15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。ー人口動態統計月報年計の概況(福島県)					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
目標	(上昇を目指す)					
実績	1.53	1.59	1.57			
達成状況						
④達成状況の分析 又は現状分析	18歳以下を対象にした医療費無料化、子育てや出産に関する電話相談、各自治体による出産祝い金など、出産支援、子育て支援の取組は引き続き実施しているが、晩婚化が進み、女性が産む子どもの数が減っている。					



①指標No.、名称	【参考】 出生数(相双地域)	達成状況	参考			
②指標の説明	管内の市町村に届け出られた「生まれた子どもの数」(年合計)ー人口動態統計(確定数)の概況(福島県)					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
目標	(増加を目指す)					
実績	1,319	1,261	1,119	人		
達成状況						
④達成状況の分析 又は現状分析	出産可能な年齢層の女性の人数が減少傾向にあり、これに比例して出生数も減少していくと考えられる。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(4) 福祉サービス提供体制の整備

- ・仮設での施設整備も含め早期の事業再開に向けた取組の支援
- ・地域の施設の整備状況等を踏まえた施設整備の支援
- ・高齢者施設や障がい者施設における人材育成、確保及び定着の支援

【平成 30 年度の状況】

◆ 介護サービス基盤の整備事業

社会福祉法人、市町村等による老人福祉施設の建設事業に対する補助金を交付し整備を支援。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の小規模介護施設等の緊急整備等を支援。

①交付件数：2 件（1 市）（予定）

◆ ふくしまから はじめよう。ふくしま福祉人材確保推進プロジェクト（本庁）

①相馬地方介護人材確保対策モデル事業

相馬地方から県内外の介護福祉士等養成施設に修学する方に対し、住居費、通学費、教材費等の貸付を行うとともに、卒業後 1 年以内に相馬地方の介護施設等に就労し 5 年間継続勤務した場合にその返還を免除する。

貸付件数：1 件

◆ 被災地介護サービス提供体制再構築支援事業（本庁）

東日本大震災等による福祉・介護事業所の深刻な人材不足に対応するため、緊急的に人材の育成、確保定着を図るための様々な事業を総合的に展開。

また、全国から相双地域等の介護施設等に就職を予定している者に対し、研修受講料・就職準備金の貸与や住宅情報の提供による住まいの確保支援等を実施。

①被災地介護施設再開等支援事業

全国の社会福祉法人等から避難指示解除区域等の介護保険施設へ介護職員の応援を行う際の応援先及び応援元が負担する経費に対し支援を行う。

派遣人数：4 人（3 施設）

②被災地介護施設運営支援事業

避難指示解除区域等で再開運営している介護保険施設に対し、運営費の補助を行う。

交付件数：3 件（3 施設）

【今後の取組み】

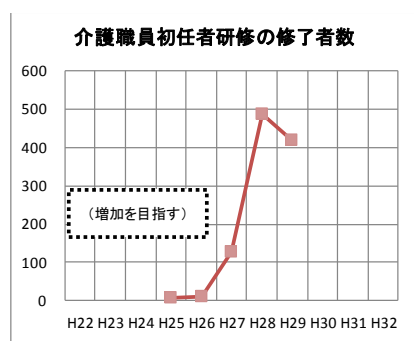
- ◆ 管内の福祉・介護人材を確保するため、引き続き、関係機関等と連携し、「相馬地方介護人材確保対策モデル事業」などの対策事業を推進する。



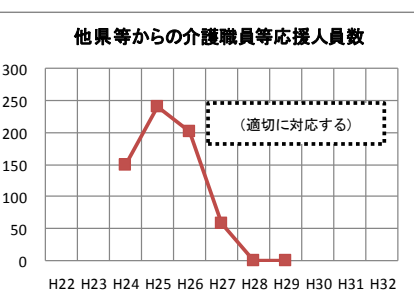
相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

①指標No.、名称	6 介護職員初任者研修の修了者数	達成状況	モニタリング			
②指標の説明	管内の介護・福祉事業所から県に提出された介護職員初任者研修事業による研修修了者の数(年度合計)－福島県高齢福祉課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	(増加を目指す)					
	目標	8	486	418	人	
実績						
達成状況	達成状況					
④達成状況の分析 又は現状分析	H24年度まではホームヘルパー2級養成研修修了者数であったが、H25年度から制度改正となり、「介護職員初任者研修」として実施している。制度変更により施設での研修事業が増えたことに伴い受講者数が増加していたが、H29年度は減少している。					



①指標No.、名称	7 他県等からの介護職員等応援人員数	達成状況	モニタリング			
②指標の説明	県外から管内の介護事業所に応援に来た介護職員の延人数(年度合計)－福島県相双地域等福祉人材確保対策会議					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	(適切に対応する)					
	目標	241	人			
実績						
達成状況	達成状況					
④達成状況の分析 又は現状分析	H27年度において、事業終了となった。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(5) 飲料水・食品等の安全性の確保

- ・加工食品を中心とした放射性物質等の検査の実施、消費者とのリスクコミュニケーションの推進
- ・水道水等の定期的なモニタリング検査の実施
- ・個人用井戸の飲用に係る適切な情報提供、助言
- ・被災した水道施設の改修の支援

【平成 30 年度の状況】

◆ 食品安全対策の強化事業

食品安全対策の強化を図るため、畜水産食品中の抗生物質等の検査、食品中の残留農薬の検査及び食品添加物の適正使用取締の検査を実施。

- ①畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査：1 件（うち違反件数 0 件）
- ②食品中の残留農薬の検査：9 件（うち違反件数：0 件）
- ③食品添加物の適正使用取締の検査：10 件（うち違反件数：0 件）

◆ 食品中の放射性物質対策事業

市場等に流通する食品等の安全性を確認するため、県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査を実施。

- ①検査実施件数：186 件（うち違反件数：0 件）

◆ 水道水質安全確保事業

飲料水の放射性物質による汚染に対する安全を確認し、安心を確保するため、飲料水を対象とした放射性物質のモニタリング検査を実施。

- ①検査対象施設数：水道 19 か所、給水施設 3 か所、（うち基準超過件数：0 件）

◆ 水道施設整備国庫補助等指導監督事務

生活を支える安全・安心な水道の整備を図るため、市町村や水道企業団に対し、水道施設整備国庫補助等に関する助言及び申請の受付事務を行っている。

- ①水道施設整備国庫補助等受付件数：12 件

【今後の取組み】

- ◆ 飲料水から放射性物質は検出されていない状況が続いているが、住民や事業者が安心して飲料水を使用できるよう、引き続き定期的なモニタリング検査と情報発信を行っていく。

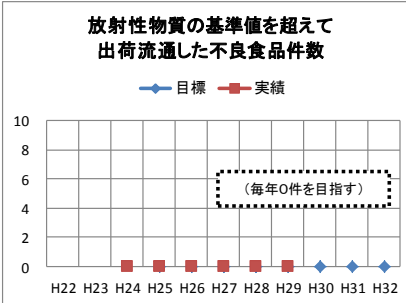
併せて、被災した水道施設の復旧と、災害に強い水道事業を構築するため、国庫補助等を活用した施設整備を進める。

相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

- ◆ 基準値を超える放射性物質を含む食品が流通しないよう、計画的な検査実施及び検査結果の迅速な公表を行い、食品の安全確保に努めるとともに、食と放射性物質に関して、県内外の消費者が安心して県内で提供される食品を選択できるよう理解普及に向け、正しい情報を発信していく。

①指標No.、名称	8 放射性物質の基準値を超えて出荷流通した不良食品件数	達成状況	A			
②指標の説明	管内で生産された農林水産物を原料とする加工食品及び管内で加工された広域流通食品等で、食品衛生法に基づく放射性物質の基準値を超えて出荷流通した違反食品の数(年度合計)－相双保健福祉事務所調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	0	0	0	0	0	0 件
	0	0	0	件		
達成状況	A	A	A			
④達成状況の分析又は現状分析	食品中の放射性物質が、食品衛生法上の基準値を超過して出荷、流通販売された不良食品は、発生していない。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進
(6) 保健・医療・福祉の連携体制の構築
・市町村における地域包括ケアシステムの構築と地域包括支援センターの職員の資質の向上の支援
・福祉避難所の指定促進

【平成30年度の状況】

- ◆ 地域包括ケアシステム構築支援事業
 

市町村における地域包括ケアシステム体制構築を推進するため、体制整備等に要する経費について補助金を交付した。また、被災町村の地域包括ケアシステム構築に向けて、被災町村を訪問し、現状分析や事業実施体制等に関して個別支援を実施した。

  - ①地域包括ケアシステム深化・推進事業補助金
 

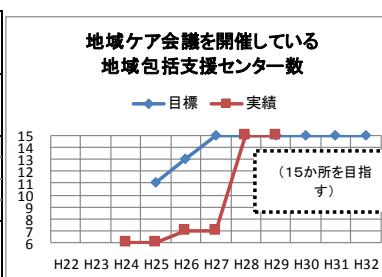
交付件数：4 件（3 市町）
  - ②双葉郡 8 町村及び飯館村への訪問：2 回（H31 年 3 月に 3 回目実施予定）
  
- ◆ 福祉避難所の指定促進事業
 

県内で未指定は当管内の 4 町。このうち、避難指示が解除され住民が帰還を始めている富岡町と浪江町について、候補施設の選定や進め方等について助言を行い、早期の指定へ向けた対応を促した。

【今後の取組み】

- ◆ 各市町村においては、被災状況、住民の帰還状況や広域避難等を踏まえた地域包括ケアシステムの構築を図っており、課題も各々である。各市町村の実情・課題に応じて、取り組むべき事業の優先順位を付け、各市町村が地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた事業展開が出来るように、個別支援を強化していく。
- ◆ 福祉避難所について、引き続き未指定市町村への働きかけを行う。また、開設訓練や避難訓練の実施等についても、機会を捉えて働きかけを行っていく。

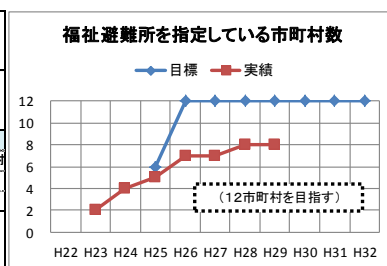
①指標No.、名称	9 地域ケア会議を開催している地域包括支援センター数						達成状況	A
②指標の説明	管内の市町村が設置する地域包括ケアセンターの内、地域ケア会議を開催しているセンターの数(年度末時点)－福島県高齢福祉課調べ							
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32		
	目標	11	15	15	15	15	15 か所	
	実績	6	15	15	か所			
達成状況	B	A	A					
④達成状況の分析 又は現状分析	管内の全地域包括支援センターで地域ケア会議を開催している。							



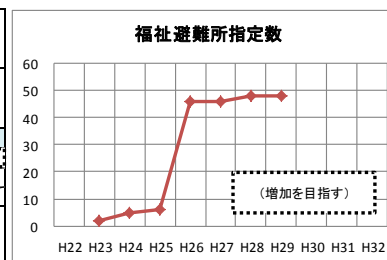
相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

①指標No.、名称	10 福祉避難所を指定している市町村数	達成状況	B			
②指標の説明	管内市町村のうち、福祉避難所を指定している市町村数(年度末時点)－福島県保健福祉総務課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	6	12	12	12	12	12 市町村
実績	5	8	8	市町村		
達成状況	B	B	B			
④達成状況の分析 又は現状分析	避難指示継続中の自治体等があり伸び悩んでいる。					



①指標No.、名称	【参考】 福祉避難所指定数	達成状況	参考			
②指標の説明	管内市町村が指定した福祉避難所の数(年度末時点)－福島県保健福祉総務課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	6	48	48	増加を目指す		
実績				か所		
達成状況						
④達成状況の分析 又は現状分析	指定数は変わっていない(H30.4.1に1施設追加指定あり。)。避難指示継続中の自治体等があり伸び悩んでいる。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(7) いわき市へ避難した管内住民への健康支援

- ・健康支援活動と心のケアの実施
- ・避難元自治体及びいわき市との連携、生活支援相談員等支援者の資質の向上
- ・地域の療育支援体制の充実
- ・地域の施設の整備状況等を踏まえた仮設施設の整備の調整

【平成 30 年度の状況】

◆ 被災者健康サポート事業

借上住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持できるよう、避難元市町村及びいわき市と連携しながら、健康支援活動の実施体制を整備するとともに、健康状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた健康支援活動を実施。

①個別支援の状況

訪問人数：仮設住宅 延べ 2 人  
 借上住宅 延べ 285 人  
 復興公営住宅 延べ 78 人  
 個別相談 延べ 14 人  
 (再掲 帰還者の家庭訪問 檜葉町 延べ 1 人 浪江町 延べ 3 人)

②集団支援の状況

仮設住宅集会所の参加者数： 延べ 44 人  
 地域の公民館等の参加者数： 延べ 1,006 人  
 復興公営住宅集会所の参加者数：延べ 369 人  
 保健センター等の参加者数： 延べ 902 人

◆ 被災者の心のケア事業

ふくしま心のケアセンターいわき方部センターと連携して、PTSD、うつ病、アルコール問題等の処遇困難ケースに対応。

①同行訪問回数：4 回 (延べ 10 人)

②定例打合せ会：2 回

◆ 被災地における障がい福祉サービス基盤整備事業

障がい児や障がい者が地域で安心して福祉サービスを利用しながら生活できるようにするため、地域での支援体制の充実を図る。

①被災した障がい児に対する医療支援事業 (発達相談会) への協力

発達相談会への支援回数：1 回

②相双地域障がい児・者支援連絡会議の開催：1 回 (予定)

③双葉地方地域自立支援協議会部会等への出席：8 回

④のんびりハウス継続に係る会議の開催：1 回

相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

- ◆ 被災者支援に係る市町村等との連携強化事業
 

市町村及びいわき市との連絡会議や個別支援等を実施し、情報交換や課題の整理を行うなど、いわき地域における保健福祉行政機能の確保に努める。

  - ①連絡会開催・参加：58 回
 

(内訳 南相馬市 1 回、広野町 1 回、檜葉町 7 回、富岡町 8 回、川内村 1 回、大熊町 9 回、双葉町 7 回、浪江町 11 回、いわき市 7 回、双葉郡 町村 2 回、心のケアセンター 4 回)
  - ②保健事業担当者会議開催：1 回
  - ③復興公営住宅入居者支援実務者会議：1 回
  - ④母子保健事業検討会：2 回
  
- ◆ 被災者支援に係る双葉郡 8 町村及び南相馬市による連携事業（介護予防等事業）
 

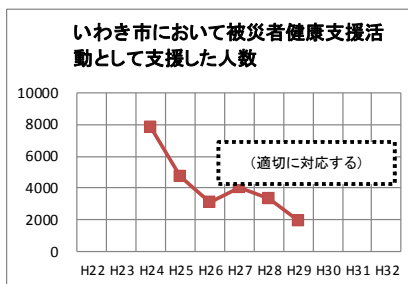
双葉郡 8 町村及び南相馬市による介護予防等事業の相互利用の円滑な実施・充実に向け、各市町村と密に連携・協力して課題の解決に努める。

介護予防事業の相互利用者数：延べ 899 人（H30 年 10 月末現在）

【今後の取組み】

- ◆ 避難元自治体ごとに置かれている状況が異なることを踏まえ、きめ細かに関わり適切な支援を継続する。
- ◆ 帰還促進と長期避難継続とに二極化するなどの状況の変化を踏まえ、市町村及び関係機関と連携を密にして、支援体制を強化する。
- ◆ 避難元自治体からの依頼に応じ、通常業務の再開に伴う支援を引き続き行う。

①指標No.、名称	11 いわき市において被災者健康支援活動として支援した人数	達成状況	モニタリング
②指標の説明	管内市町村から依頼を受け、いわき出張所が、いわき地域で健康支援活動を実施した延人数(年度合計)－相双保健福祉事務所(いわき出張所)調べ		
③指標の推移	H25	H28	H29
	H30	H31	H32
目標	適切に対応する		
実績	4,710	3,358	1,933
達成状況	人		
④達成状況の分析又は現状分析	被災町村の健康支援体制、生活支援相談員による見守り体制が整ってきたことから、支援対象者をリスクの高い高齢者に設定するなど依頼市町村側で絞り込んでいるため、支援者した人数は減少している。		



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

**基本目標 2 生涯にわたる健康づくりの推進**

(1) 被災者の心身の健康支援 (再掲)

**【平成 30 年度の状況】**

基本目標 1 に記載 (P 1)

**基本目標 2 生涯にわたる健康づくりの推進**

(2) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

- ・市町村の健康増進計画の見直しや健康づくり事業への支援
- ・健康づくり活動を担う関係職員の資質の向上
- ・自殺防止等に関する住民の理解促進や相談支援の充実
- ・薬物乱用の弊害の普及啓発、監視・指導・取り締まりの強化

**【平成 30 年度の状況】**

◆ 地域保健福祉活動推進研修事業

効果的な地域保健対策を推進するため、市町村等の職員に対する研修を実施し、関係職員の資質の向上を図る。

- ①高齢者施設における感染症予防研修会等の開催：1 回、17 人

◆ 市町村栄養改善事業の支援・指導 当所

市町村の栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、市町村栄養業務担当者研修会の開催や市町村食育推進計画の作成支援などを実施。

- ①市町村栄養業務実務担当者会議：1 回、12 人
- ②市町村食育推進計画策定支援：2 町 (広野町、浪江町)
- ③特定保健指導、健康相談会等の支援：2 町 (双葉町、浪江町)

◆ 自殺対策緊急強化基金事業

地域における自殺対策を強化するため、啓発資料の配布、自殺対策に取り組むゲートキーパーの養成、市町村事業への助成、自殺対策推進協議会での関係機関の連携強化等を実施。

- ①啓発資料の配布：6,960 部 (9 月・3 月、管内高校生等)
- ②自殺予防セミナーの開催：1 回、22 人
- ③自殺予防ゲートキーパー養成研修会の開催  
(本所) 1 回(予定)、(いわき出張所) 1 回、16 人
- ④市町村自殺対策緊急強化支援事業補助金交付：8 市町村
- ⑤うつを学ぶ家族の相談会の開催：2 回、延べ 11 人
- ⑥相双地域自殺対策推進協議会：1 回開催 (予定)



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

◆ 覚せい剤、シンナー、ボンド乱用防止事業

若年層の薬物乱用防止を図るため、啓発用資材の配布等広報活動を実施するとともに、薬物相談窓口を設置し、住民からの薬物問題の相談に対応。また、薬物乱用防止教室へ講師を派遣。

薬物乱用防止教室への講師派遣：37 か所 受講者 2,234 人

◆ 麻薬等取締事業

麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚せい剤取締法に基づき、免許・指定事務を行うとともに、麻薬、覚せい剤取扱者に対する監視指導及び取締を実施。また、これら薬物の乱用による危害を防止するため、乱用防止の普及啓発を実施。

①麻薬取扱施設の立入検査の実施件数：麻薬 51 件、向精神薬 70 件、覚せい剤原料 51 件

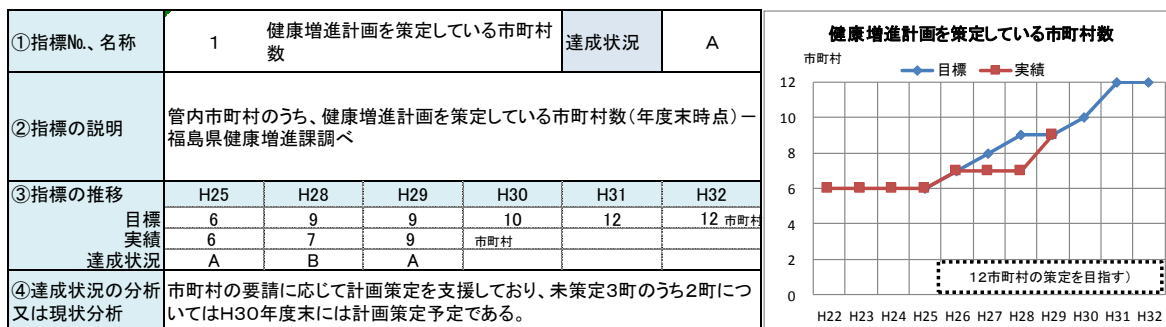
②不正大麻・けし撲滅運動の実施：けし抜去 2 件(258 本)、大麻抜去 1 件(51 本)

【今後の取組み】

◆ 健康づくりの推進において、栄養・食生活改善は重要であるが、管内市町村における管理栄養士（栄養士）の職員配置が少なく、また、雇い上げ可能な栄養士の確保にも苦慮している状況が続いている。そこで、市町村栄養業務の効果的な事業実施方法について会議での情報交換や研修の開催による支援を継続して行う必要がある。

◆ 自殺対策には、継続した各種取組及び関係機関との情報共有・連携が必要であるため、引き続き、高校生等に対する啓発資料の配布、研修会・相談会の開催、市町村事業に対する支援等を実施し、また、自殺対策推進協議会等における関係機関の情報共有・連携強化を図る。

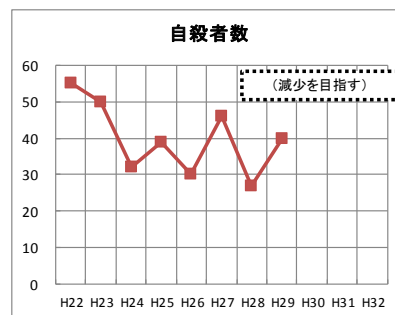
◆ 薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めるため、薬物乱用の弊害について普及啓発するとともに、指定薬物やその疑いのある製品についての監視・指導・取り締まりの強化を図る。



相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

①指標No.、名称	2	自殺者数	達成状況	B
②指標の説明	管内市町村に住所がある死亡者のうち、死因が自殺である者の数(年合計)－人口動態統計			
③指標の推移	H25	H28	H29	H30
	(減少を目指す)			
	実績	39	27	40
達成状況	B	A	B	
④達成状況の分析 又は現状分析	震災以降、自殺者数は減少傾向にあるものの、平成29年の数値は増加した。年により、増減はあるものの、40人前後で推移している。			



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

**基本目標 2 生涯にわたる健康づくりの推進**

**(3) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進**

- ・生涯を通じた継続的な健康づくり支援
- ・市町村における特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施の支援
- ・公共施設等における受動喫煙防止の普及啓発

**【平成 30 年度の状況】**

- ◆ 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業  
働きざかり世代を中心とした健康づくりを進めるため、地域保健・職域保健連携協議会等を開催し、効果的な事業の展開を図る。また、事業所の健康づくりを支援するため、健康講座を実施。
  - ①相双地域 地域保健・職域保健連携協議会の開催：1 回、29 人
  - ②地域保健・職域保健連携事業検討会：2 回（1 回目 13 人、2 回目は 2 月実施）
  - ③健康長寿サポーター養成講座の開催：3 回、受講者 172 人
- ◆ 生活習慣病予防啓発事業  
生活習慣病の発症、進行に深く関わる喫煙・運動・食事等の生活習慣の改善と心身の健康増進のための正しい知識の普及啓発を図るとともに、市町村の健康増進事業を支援。
  - ①生活習慣病予防に関する普及啓発  
「簡単でおいしいレシピカード」、「うつくしま健康応援店マップ」及び当所HPを活用して普及啓発を図るとともに、住民からの相談に対応。
  - ②禁煙・分煙の普及啓発  
世界禁煙デーキャンペーンの実施：24 か所
  - ③市町村健康増進事業の支援  
市町村健康づくり協議会への出席：4 市町（南相馬市、双葉町、浪江町、新地町）  
市町村健康増進計画の策定支援：2 町（広野町、浪江町）

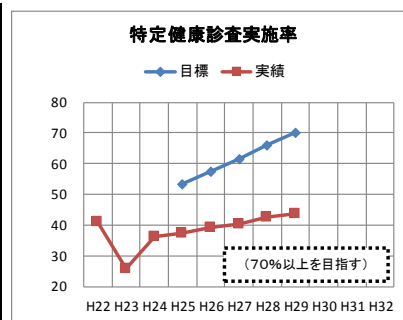
**【今後の取組み】**

- ◆ 東日本大震災以降、健康指標が悪化し、改善していない状況が続いていることから、県民の健康づくりに関する関心を高め、健康づくりに取り組める環境となるような対策を行っていく。  
健康経営の視点を取り入れた職域での取組の推進や禁煙対策等を継続して実施する。

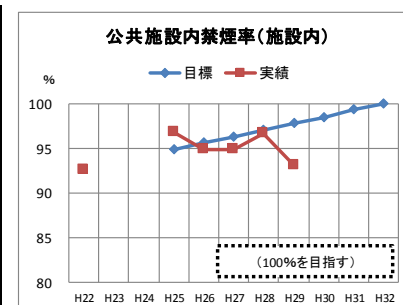
相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

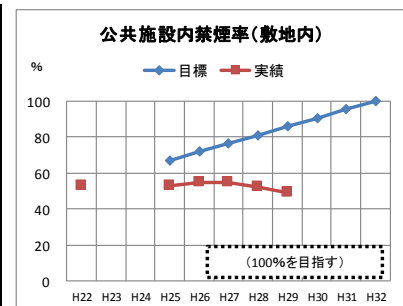
①指標No.、名称	3	特定健康診査実施率	達成状況	B		
②指標の説明	管内に住所があり市町村国保に加入する40歳から74歳までの特定健康診査対象者を母数として、保険者(市町村)が特定健康診査を実施した比率(年度末現在)－福島県生活習慣病検診等管理指導協議会					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	53.5	65.9	70.0	%以上		
	37.5	42.4	43.7	%		
達成状況	B	B	B			
④達成状況の分析又は現状分析	受診率は年々上昇しているものの、目標との差は大きい。					



①指標No.、名称	4-1	公共施設内禁煙率(施設内)	達成状況	B		
②指標の説明	管内の公共施設の内、施設内禁煙としている施設の比率(5月1日時点)－福島県健康増進課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	94.8	97.0	97.8	98.5	99.3	100.0 %
	96.8	96.7	93.1	%		
達成状況	A	B	B			
④達成状況の分析又は現状分析	わずかだが目標には達していない状況。					



①指標No.、名称	4-2	公共施設内禁煙率(敷地内)	達成状況	B		
②指標の説明	管内の公共施設の内、敷地内禁煙としている施設の比率(5月1日時点)－福島県健康増進課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	67.0	81.2	85.9	90.6	95.3	100 %
	52.9	52.4	48.8	%		
達成状況	B	B	B			
④達成状況の分析又は現状分析	市町村における取組が少ないため実施率に影響している。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

**基本目標 2 生涯にわたる健康づくりの推進**

**(4) がんの予防・医療の推進**

- ・がん検診の受診率の向上を図るための市町村の受診勧奨の取組の支援

**【平成30年度の状況】**

◆ めざせ健康長寿みんなで広げる検診促進事業

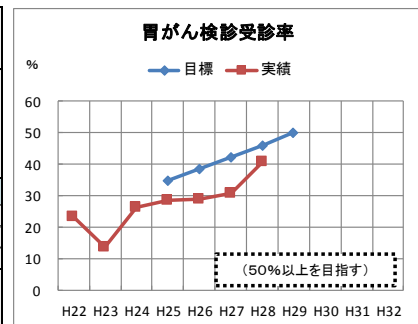
被災者等の生活習慣の変化に伴う身体状況の悪化を解消するため、がん検診の受診率向上及びがんの予防に重点を置いた取組を実施し、復興を支える県民の生涯にわたる健康の保持・増進につなげる。

- ①個別受診勧奨のための経費及び受診機会拡大のための経費に関する支援（本庁実施）
- ②県内避難者のがん検診の実施体制整備に関する支援（本庁実施）
- ③福島県広域体制による受診率向上支援事業（本庁実施、管内は檜葉町及び富岡町）

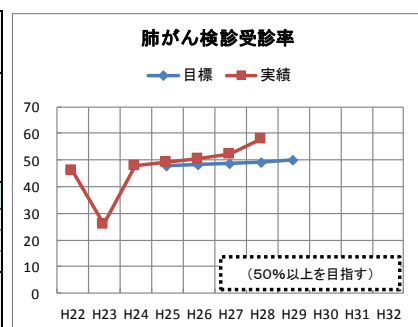
**【今後の取組み】**

- ◆ 管内のがん検診の受診率については、比較的高い数値で推移しており、今後も低下しないよう市町村における受診勧奨等の事業を継続して実施できるよう支援していく。

①指標No.、名称	5-1	胃がん検診受診率				達成状況	B
②指標の説明	直近の国勢調査結果を基にした市町村毎の推計対象者数を母数として、管内市町村が実施する「がん検診」を受診した者（40～69歳を対象とした）の比率（年度末時点）－福島県健康増進課調べ ※推計対象者数＝市町村人口－（就業者数－農林水産業従事者数） ※平成28年度より国のがん検診指針変更により、胃がん検診の対象は50歳以上2年に1回となったため、国の指針に基づき、H28年度の胃がん検診全体の受診率の計算式が変更となっている。						
③指標の推移		H25	H28	H29	H30	H31	H32
	目標	34.8	46.2	50.0	%以上		
	実績	28.5	41.0	33.3	%		
達成状況		B	B	B			
④達成状況の分析又は現状分析	平成28年度より国のがん検診指針変更により、胃がん検診の対象が50歳以上2年に1回となったことにより、前年度との比較ができない。						



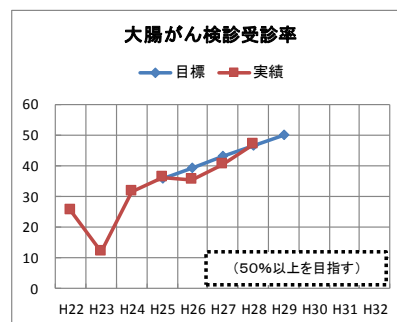
①指標No.、名称	5-2	肺がん検診受診率				達成状況	A
②指標の説明	直近の国勢調査結果を基にした市町村毎の推計対象者数を母数として、管内市町村が実施する「がん検診」を受診した者（40～69歳を対象とした）の比率（年度末時点）－福島県健康増進課調べ ※推計対象者数＝市町村人口－（就業者数－農林水産業従事者数）						
③指標の推移		H25	H28	H29	H30	H31	H32
	目標	47.7	49.4	50.0	%以上		
	実績	49.2	58.1	%			
達成状況		A	A				
④達成状況の分析又は現状分析	平成25年度より目標を達成し、受診率は年々増加している。						



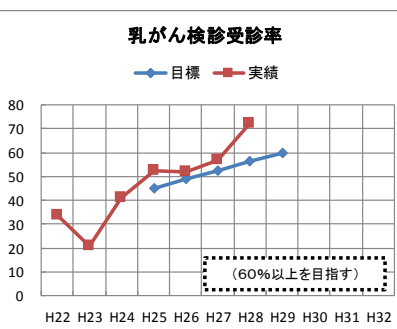
相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

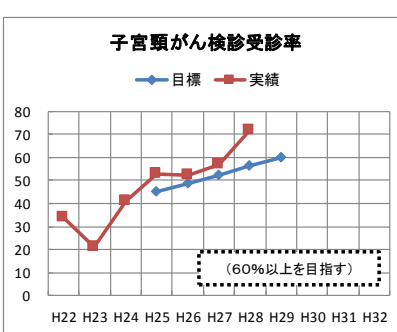
①指標No.、名称	5-3	大腸がん検診受診率	達成状況	A		
②指標の説明	直近の国勢調査結果を基にした市町村毎の推計対象者数を母数として、管内市町村が実施する「がん検診」を受診した者(40～69歳を対象とした)の比率(年度末時点)－福島県健康増進課調べ ※推計対象者数＝市町村人口－(就業者数－農林水産業従事者数)					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	目標	35.9	46.5	50.0	%以上	
	実績	36.1	46.9	%		
達成状況	A	A				
④達成状況の分析 又は現状分析	受診率は年々増加し、目標を達成している。					



①指標No.、名称	5-4	乳がん検診受診率	達成状況	A		
②指標の説明	直近の国勢調査結果を基にした市町村毎の推計対象者数を母数として、管内市町村が実施する「がん検診」を受診した者(40～69歳を対象とした)の比率(年度末時点)－福島県健康増進課調べ ※推計対象者数＝市町村人口－(就業者数－農林水産業従事者数) ※受診率＝(当該年度受診者数＋前年度受診者数－2年連続受診者数)÷推計対象者数					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	目標	44.9	56.2	60.0	%以上	
	実績	52.6	71.9	%		
達成状況	A	A				
④達成状況の分析 又は現状分析	受診率は年々増加し、目標を達成している。					



①指標No.、名称	5-5	子宮頸がん検診受診率	達成状況	A		
②指標の説明	直近の国勢調査結果を基にした市町村毎の推計対象者数を母数として、管内市町村が実施する「がん検診」を受診した者(20～69歳を対象とした)の比率(年度末時点)－福島県健康増進課調べ ※推計対象者数＝市町村人口－(就業者数－農林水産業従事者数) ※受診率＝(当該年度受診者数＋前年度受診者数－2年連続受診者数)÷推計対象者数					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32か所
	目標	48.3	57.1	60.0	%以上	
	実績	53.4	62.8	%		
達成状況	A	A				
④達成状況の分析 又は現状分析	受診率は年々増加し、目標を達成している。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

**基本目標 2 生涯にわたる健康づくりの推進**

**(5) 高齢者の介護予防の推進**

- ・市町村における効果的な介護予防事業の展開の支援、知識及び活動の普及啓発

**【平成 30 年度の状況】**

◆ 介護予防市町村支援事業

市町村の介護予防事業の効果的な実施を支援するため、市町村や地域包括支援センターとの情報交換会の開催や市町村訪問による技術的助言を実施。

- ①相双管内市町村地域支援事業情報交換会：1 回
- ②技術的助言：4 市町村（予定）

◆ 自立支援型地域ケア会議普及展開事業

介護予防の理念である自立支援に向けて、今年度モデル市町村である新地町における標記ケア会議の立ち上げを支援し、自立支援及び重度化防止に向けた取組を推進。

- ①実施市町村：新地町

◆ 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

高齢者や障がい者が、それぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションが実施され、住み慣れた地域において生きいきとした生活を送ることができるよう、地域リハビリテーション支援体制の整備を行った。

今年度、県からの委託を受け運営を開始した相双地域リハビリテーション広域支援センター（南相馬市立総合病院）の協議会の立ち上げや研修会運営を支援し、地域リハビリテーションに係る市町村や各職能団体等との連携体制を推進した。

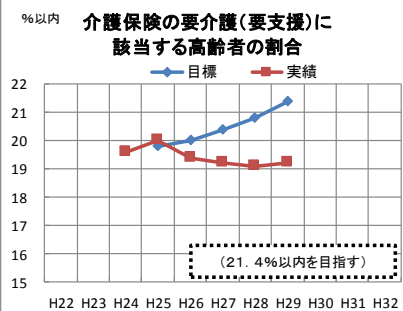
**【今後の取組み】**

- ◆ 各市町村の地域支援事業については、住民の避難状況や各市町村及び地域包括支援センターの人材不足等により取組状況が異なるため、引き続き各市町村の実情に応じた個別の支援を実施する。
- ◆ 自立支援型地域ケア会議の開催に向けて、管内市町村において検討を進めているが、専門職の確保やケア会議の進め方等について、必要に応じて個別の支援を実施する。

相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

①指標No.、名称	6	介護保険の要介護(要支援)に該当する高齢者の割合					達成状況	A
②指標の説明	管内に住所のある者を母数とした介護保険第一号被保険者の要介護(要支援)認定者の比率(年度末時点)－第七次福島県高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援計画							
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32		
	19.8	20.8	21.4	19.6	19.8	20.2 <sup>%以内</sup>		
	20.0	19.1	19.2	%				
達成状況	B	A	A					
④達成状況の分析 又は現状分析	各市町村において介護予防事業等が実施されており、認定率は横ばいである。							





※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

**基本目標 2 生涯にわたる健康づくりの推進**

(6) 健全な食生活を育むための食育の推進

- ・市町村の食育推進計画の策定や幼稚園・保育所における食育の取組の支援
- ・健康に配慮した食事を提供する「うつくしま健康応援店」の増加等食環境整備の推進

**【平成30年度の状況】**

◆ ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

食育の観点から東日本大震災後の子ども達の新たな健康課題に対応するため、家庭・学校・地域が一体となった食育推進体系を構築し、食環境整備を推進。

①子どもの食環境を考える地域ネットワーク会議の開催： 1回（予定）

②保育所等を対象とした食の指導者育成研修会の開催:1回、58人

◆ うつくしま健康応援店推進事業

消費者が望ましい食生活を選択できる食環境を整備するため、健康に配慮した食事を提供する飲食店等（うつくしま健康応援店）の普及・拡大を図る。

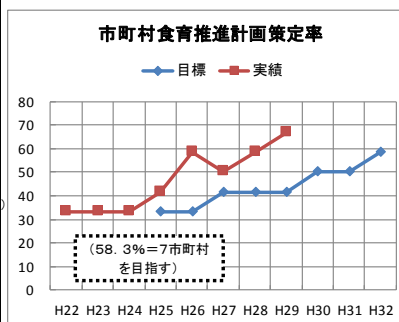
①登録店舗数：61店舗

②健康づくり講座：1店舗実施

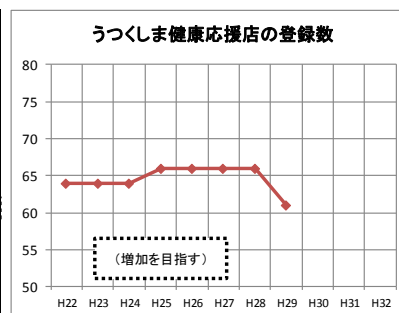
**【今後の取組み】**

◆ 食育の推進については、保健福祉、農林水産、教育の3分野の連携を強化し、地域における事業を推進していく。

①指標No.、名称	7 市町村食育推進計画策定率						達成状況	A
②指標の説明	管内市町村のうち、食育推進計画を策定している市町村の比率(年度末時点)－福島県健康増進課調べ							
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32		
	目標	33.3	41.7	41.7	50.0	50.0	58.3%(7市町村)	
	実績	41.7	58.3	66.7	%			
達成状況	A	A	A					
④達成状況の分析 又は現状分析	市町村の要請に応じて計画策定支援をしており、未策定の4町村のうち2町村が平成30年度末には策定予定である。							



①指標No.、名称	8 うつくしま健康応援店の登録数						達成状況	B
②指標の説明	管内の「うつくしま健康応援店」の登録数(年度末時点)－福島県健康増進課調べ							
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32		
	目標	66	66	61	店			
	実績	66	66	61				
達成状況	A	B	B					
④達成状況の分析 又は現状分析	応援店への支援や新規登録に向けた働きかけが不十分であり、店舗数が減少している。							



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

**基本目標 2 生涯にわたる健康づくりの推進**

**(7) 感染症対策の推進**

- ・ 感染症に関する正しい知識の普及啓発
- ・ 積極的な予防接種の推進
- ・ 新型インフルエンザの発生に備えた体制の整備
- ・ 相馬エリアにおける第二種感染症指定医療機関の指定の協議の実施（再掲）
- ・ 新たに結核患者収容モデル病床を設置する医療機関の支援（再掲）

**【平成 30 年度の状況】**

◆ 感染症予防対策事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた各疾病の発生時に必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図る。

また、接触者等に対して健康診断を行い、二次感染の防止に努める。

① 感染症診査協議会の開催：8 回（定期 6 回 臨時 2 回）診査：17 件

（内訳：入院勧告 3 件、入院延長 2 件、就業制限 4 件、公費負担（通院）8 件）

◆ 新型インフルエンザ等対策推進事業

新型インフルエンザ患者等の発生時に備えた医療体制等の整備に努めている。

① 新型インフルエンザ等対策相双地域医療会議の開催：1 回、出席者 33 名

② 新型インフルエンザ等対応訓練（病院実働訓練）の実施：1 回

③ 入院協力医療機関への人工呼吸器・個人防護具等の整備補助：4 病院

**【今後の取組み】**

◆ 感染症法に定められた各疾病の発生時には、必要な措置をとるとともに、感染経路究明のため疫学調査、二次感染防止のため接触者健康診断を行い、感染拡大防止に努める。

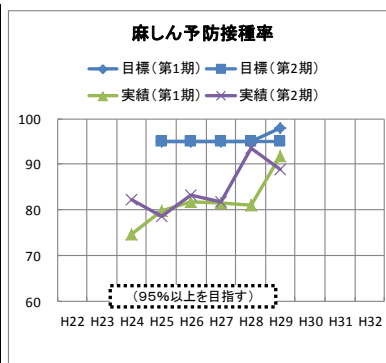
また、ホームページや感染症予防講座により、感染症に関する正しい知識の普及啓発を行い、発生予防に努める。

◆ 新型インフルエンザ等患者発生時に適切な対応ができるよう、地域医療提供体制の整備・構築を図るため、地域医療会議を開催する。また、医療機関と連携し、病院実働訓練を実施する。

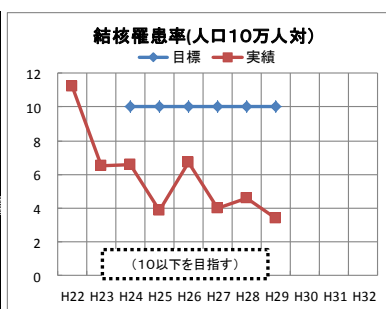
相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

①指標No.、名称	9	麻しん予防接種率	達成状況	B		
②指標の説明	予防接種法に基づく対象年齢層における管内に住所のある者の予防接種率－厚生労働省麻しんワクチン予防接種実態調査					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
目標(第1期)	95.0	95.0	98.0	98.0	%以上	
目標(第2期)	95.0	95.0	95.0	95.0	%以上	
実績(第1期)	79.9	90.0	91.9		%	
実績(第2期)	78.6	85.4	88.9		%	
達成状況(第1期)	B	B	B			
達成状況(第2期)	B	B	B			
④達成状況の分析 又は現状分析	実績については、県外へ避難している住民の接種状況を把握することができた数値である。					



①指標No.、名称	10	結核罹患率(人口10万人対)	達成状況	A		
②指標の説明	1月1日から12月31日の1年間に新たに発生した患者の人口(管内に住所のある10月1日現在人口)10万人に対する比率－福島県結核予防計画					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
目標	10.0	10.0	10.0 以下	7.0 以下	7.0 以下	7.0 以下
実績	3.9	4.6	3.4			
達成状況	A	A	A			
④達成状況の分析 又は現状分析	罹患率は目標値及び県の罹患率より低い数値で推移している。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

**基本目標 2 生涯にわたる健康づくりの推進**

**(8) 歯科口腔保健の推進**

- ・う蝕ハイリスク児に対する市町村の取組の支援
- ・施設における歯科検診や口腔ケアの取組の支援
- ・関係職員の摂食・嚥下ケアの取組の支援

**【平成30年度の状況】**

◆ 市町村歯科保健強化推進事業

地域における歯科保健事業を効果的・効率的に実施するため、歯科保険データをもとに地域の課題を明らかにし、課題等の共有や解決を図るための検討会を開催。

①市町村歯科保健強化推進対策検討会：1回、14人

◆ 子どものむし歯緊急対策事業

安全で効果の高い集団でのフッ化物洗口を推進するため、研修会等を開催し関係者の理解を深めるとともに、必要な支援を実施。

①子どものむし歯緊急対策研修会の開催：1回、40人

②子どものむし歯緊急対策検討会の開催：1回、14人

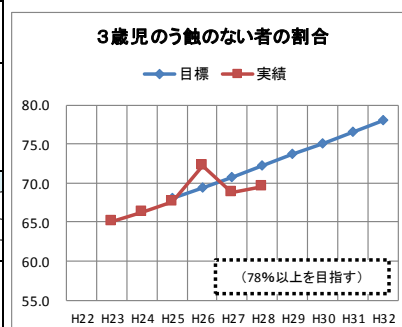
③関係者への説明：4回

**【今後の取組み】**

◆ フッ化物洗口の必要性や効果について幅広い関係者に理解を得られるよう、正しい知識の普及啓発に向けた支援を行う必要がある。

◆ フッ化物洗口事業の未実施市町村に対して、実施に向けた情報提供等を随時行い、継続して働きかけを行っていく。

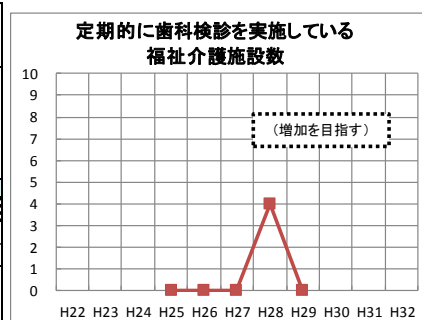
①指標No.、名称	11	3歳児のう蝕のない者の割合	達成状況	B		
②指標の説明	管内に住所のある3歳児を母数としたう蝕のない者の比率(年度末時点)－母子保健事業実績					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
目標	68.0	72.3	73.7	75.1	76.6	78.0 %以
実績	67.6	69.5	%			
達成状況	B	B				
④達成状況の分析又は現状分析	増加しているが、目標には達していない。					



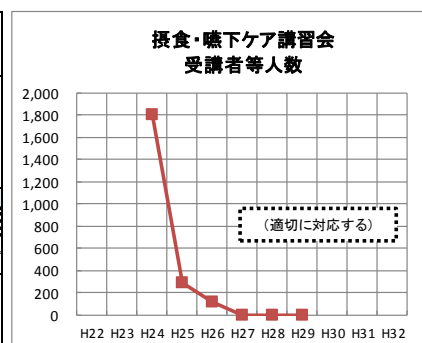
相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

①指標No.、名称	12 定期的に歯科検診を実施している福祉介護施設数	達成状況	—																		
②指標の説明	管内で定期的に歯科検診を実施している福祉介護施設の数(調査日時点)※管外に避難中の施設は除く。ー相双保健福祉事務所調べ																				
③指標の推移	<table border="1"> <tr> <td>H25</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> </tr> <tr> <td>調査未実施</td> <td>4</td> <td>調査未実施</td> <td>か所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(増加を目指す)</td> </tr> </table>			H25	H28	H29	H30	H31	H32	調査未実施	4	調査未実施	か所			(増加を目指す)					
H25	H28	H29	H30	H31	H32																
調査未実施	4	調査未実施	か所																		
(増加を目指す)																					
④達成状況の分析 又は現状分析	調査未実施のため分析できない。																				



①指標No.、名称	13 摂食・嚥下ケア講習会受講者等人数	達成状況	—																		
②指標の説明	当所が実施する摂食・嚥下ケア講習会の受講者数(年度合計)ー相双保健福祉事務所調べ																				
③指標の推移	<table border="1"> <tr> <td>H25</td> <td>H29</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> </tr> <tr> <td>291</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(適切に対応する)</td> </tr> </table>			H25	H29	H29	H30	H31	H32	291	0	0	人			(適切に対応する)					
H25	H29	H29	H30	H31	H32																
291	0	0	人																		
(適切に対応する)																					
④達成状況の分析 又は現状分析	当該事業はH26で終了している。																				



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 3 地域医療の再生
(1) 医療提供体制の再構築 (再掲)

**【平成 30 年度の状況】**

基本目標 1 に記載(P 3)

基本目標 3 地域医療の再生
(2) 医師、看護師等の確保と資質の向上 ・ 医療機関における医療従事者の確保の支援 ・ 医療機関が必要とする看護職員の確保の支援 ・ へき地診療所の医師確保の支援 ・ 地域医療体験研修の実施 (再掲)

**【平成 30 年度の状況】**

- ◆ ふくしま医療人材確保事業 (本庁) **【再掲】**  
P 4 に記載
  
- ◆ 病院内保育所運営費補助事業 (本庁)  
子どもを持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就職の促進を図る観点から、病院が行う院内保育事業について、運営費の一部を補助。  
補助件数：1 施設
  
- ◆ 復興を担う看護職人材育成支援事業 (本庁) **【再掲】**  
P 4 に記載
  
- ◆ 地域医療支援センター運営事業 (本庁)  
県内における医師不足及び地域偏在を解消するため、将来の地域医療を担う学生や修学資金受給者の県内定着への取組や医師のキャリア形成支援などの取組、また、医師が不足する病院の医師確保等の支援を実施。
  
- ◆ 地域医療体験研修事業 **【再掲】**  
P 4 に記載

**【今後の取組み】**

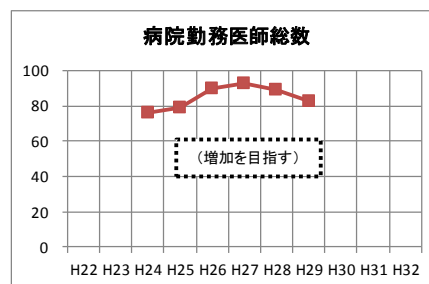
- ◆ 医療機関の再開等にあたっては、医療人材の育成、資質の向上、確保定着を図ることが必要であることから、継続的に取り組んでいく。

相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

- ◆ 研修の実施においては、引き続き、相双地域の現状が十分に伝わるよう内容の充実に努める。

①指標No.、名称	1 病院勤務医師総数	達成状況	B			
②指標の説明	管内の稼働している病院に勤務する常勤医師の数(当該年度の翌4月1日時点)－相双保健福祉事務所調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	85	89	83	人		
	B	B	B			
④達成状況の分析 又は現状分析	震災前の水準に近づいてはいるものの、ここ数年減少傾向を示しており、また、産婦人科、小児科等の医師が不足している。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 3 地域医療の再生

(3) 安全・安心な医療サービスの確保

- ・医療監視による各医療機関の医療安全体制の確認
- ・医療安全対策の一層の充実の支援
- ・医療資源を効率的に在宅医療に結びつけるための環境整備と多職種連携の環境整備

【平成 30 年度の状況】

◆ 一般医療監視及び医療機関指導事業

病院、診療所及び助産所等を対象に、関係法令に規定された構造設備・人員を有し、適正な管理を行っているかどうか検査を行い、県民に適正な医療を提供できるよう監視・指導を行う。また、医療安全の確保や医療従事者の資質の向上を図るための医療安全研修会を開催する。

- ①医療監視：病院 11 件、内科診療所 24 件 歯科診療所 7 件
- ②医療安全研修会の開催：1 回（予定）

◆ 避難地域医療復興事業（本庁）【再掲】

P 3 に記載

◆ 地域医療介護総合確保基金事業

医療従事者と介護事業者の顔の見える連携拠点づくりへの支援や、多職種協働による在宅チーム医療を担う人材の育成のほか、訪問看護等に従事する看護師及び予定者を対象に、在宅医療を推進できる人材の育成に取り組む。

- ① 在宅医療推進会議（H28 年度より名称：相双地区地域包括ケアシステム構築推進会議）を設置。地域医療介護総合確保基金の事業提案募集や計画周知等を実施。
- ②地域包括ケア、在宅医療等に関わる従事者の連携・資質の向上に資する研修会  
開催支援：延べ 17 団体（管内 2 団体）
- ③在宅医療推進のための訪問看護人材育成事業：20 人（内管内 2 人）

◆ 相双医療圏退院調整ルール

H28 年度に策定した退院調整ルールについて、運用後の定期的なモニタリング（運用状況調査）による評価・見直し、関係団体等との調整を行う。

- ①退院調整ルール運用評価会議の開催  
ケアマネジャー代表による協議：1 回（予定）  
病院・ケアマネ合同会議：1 回（予定）
- ②退院調整ルールに関するアンケート：2 回



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

**【今後の取組み】**

- ◆ 医療法に基づく立入検査等により、各医療機関の医療安全に関する体制を確認し必要な助言指導を行い、また医療安全に係る研修会の開催等により各医療機関の医療安全対策の一層の充実を支援する。
- ◆ 退院調整ルールについては、徐々に浸透し、病院とケアマネジャーの情報共有が行えるようになってきている。より円滑に連携が取れるよう今後も定期的に運用についての評価・見直しを行っていく。
- ◆ 引き続き、地域医療介護総合確保基金事業の周知と活用促進を図る。

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 3 地域医療の再生

(4) 血液の確保と医薬品の有効性・安全性の確保

- ・関係機関と連携した献血者確保対策
- ・医薬品製造所等に対する監視指導、不良品の適切な回収指導
- ・「かかりつけ薬局」の普及
- ・薬事監視による良質な医療提供体制等の助言・指導

【平成 30 年度の状況】

◆ 献血推進事業

献血思想の普及及び献血者の確保を図るため、「愛の血液助け合い運動」献血街頭キャンペーンを実施するとともに、市町村や事業所を訪問し献血の協力を依頼する。

① 「愛の血液助け合い運動」献血街頭キャンペーンの開催

H30 年 7 月 8 日（南相馬市）、10 日（相馬市）

② 献血事業の管内実績

目標：882.2L 献血量：680.0L(77.1%)

目安人数：2,257 人 献血者数：1,737 人

◆ 毒劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、毒物及び毒物取締法に基づき、関係施設の登録事務を行うとともに、毒物劇物の製造業者、販売業者及び運送業者に対する監視指導等を実施しています。

① 農薬危害防止運動：6～9 月

② 毒物劇物営業者等に対する立入検査の実施：21 件（違反件数 1 件）

③ 毒物劇物運搬車両取締り：2 回

◆ 医薬品等製造承認事務

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、医薬品医療機器等法に基づく、医薬品等製造販売業等関係の許可等事務を実施。

① 医薬品等製造販売業・製造業の許可 0 件（8 件）

② 薬局・医薬品販売業許可：12 件（190 件）

③ 高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可：4 件（43 件）

※（ ）内は、変更届等を含む。

【今後の取組み】

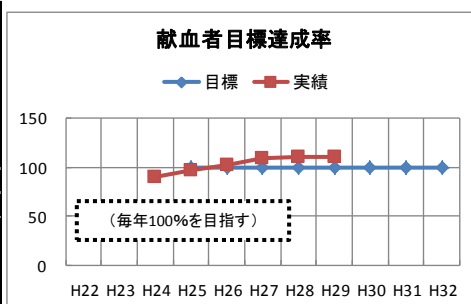
- ◆ 若年層（10 代、20 代）献血を確保するため、献血の重要性について普及啓発を図っていく。

相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

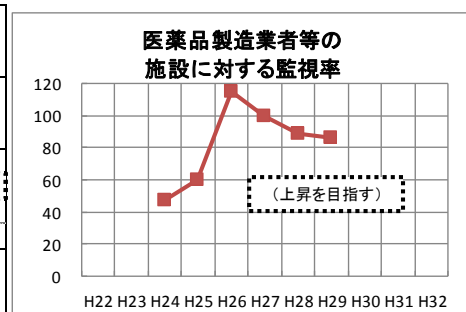
※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

- ◆ 医薬品等の製造所及び薬局等医薬品販売業に係る法人の合併や分割等に伴う新規許可申請が断続的にあることから、無許可営業等が生じないよう適切な指導を行う。また、指導・薬事監視体制の強化、医薬品等苦情相談窓口の設置などにより、適正な県民医療の確保に努める。

①指標No.、名称	2 献血者目標達成率	達成状況	A			
②指標の説明	毎年度設定する相馬地区の献血目標値に対する献血達成率(年度末時点)※双葉地区は目標値が定められていない。ー福島県薬務課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	目標	100	100	100	100	100 %
	実績	97.0	110.4	110.7	%	
達成状況	B	A	A			
④達成状況の分析又は現状分析	目標は達成しているが、10代、20代の若年層に対して献血の重要性について普及啓発を図る必要がある。					



①指標No.、名称	3 医薬品製造業者等の施設に対する監視率	達成状況	B			
②指標の説明	管内の医薬品製造業者等の施設に対して、当所が薬事監視を実施した比率(年度末時点)ー福島県薬務課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	目標	(上昇を目指す) %				
	実績	60.0	88.9	86.7	%	
達成状況	A	B	B			
④達成状況の分析又は現状分析	引き続き監視指導を強化し、適正な県民医療の確保に努める必要がある。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 3 地域医療の再生
(5) 難病対策の推進
・ 難病患者の療養生活の支援体制の整備

【平成 30 年度の状況】

◆ 難病在宅療養者支援体制整備事業

長期療養を続ける在宅難病患者及び家族の生活の質の向上を図るため、地域における支援体制を整備するとともに、家庭訪問等を実施し在宅療養を支援。

① 難病患者地域支援連絡調整事業

連絡会議の開催：1 回（3 月に実施予定）

② 難病患者相談指導事業

種別	本所	いわき出張所
面接相談	延べ 1143 件	延べ 153 件
電話相談	延べ 562 件	延べ 35 件
家庭訪問	延べ 20 件	延べ 29 件

③ 難病患者医療相談事業

医療相談会開催：(本所) 1 回、10 人（3 月に 2 回目開催予定）

(いわき出張所) 1 回、3 人

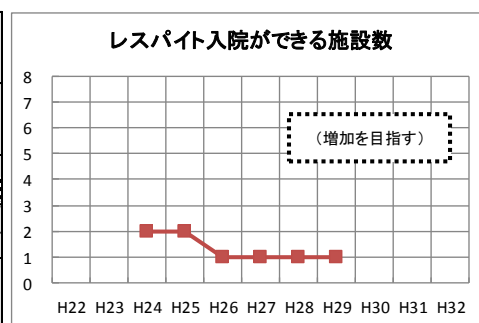
④ 難病ボランティア育成事業

難病ボランティア団体「なみの会」の活動支援：9 回（更新申請）

【今後の取組み】

- ◆ 難病患者が療養上必要なサービスを適切に受けられるよう、今後も引き続き医療機関や市町村等の関係機関と連携した療養生活支援体制の整備を図っていく。

① 指標 No.、名称	4	レスパイト入院ができる施設数 (介護者の病気・疲労等に伴う入院)	達成状況	B
② 指標の説明	管内の医療機関の内、難病患者のレスパイト入院ができる施設の数(調査日時点)ー福島県健康増進課調べ			
③ 指標の推移	目標	H25.....H28.....H29.....H30.....H31.....H32..... (増加を目指す)		
	実績 達成状況	2	1	1
④ 達成状況の分析 又は現状分析	利用患者がいない状況			



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
-----------------------------

(1) 安心できる子育て環境の整備（再掲）
-----------------------

【平成 30 年度の状況】

基本目標 1 に記載（P 6）

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(2) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

- ・「子育て応援パスポート」協賛店の普及、子育て家庭を応援する気運づくりの推進
- ・保育施設の整備、保育士の人材確保・保育の質の向上や認可外保育施設の支援

【平成 30 年度の状況】

◆ 子育て応援パスポート事業（本庁）

企業・地域・行政が一体となって子育て家庭を応援するため、18 歳未満の子どもを持つ家庭に協賛店で各種サービスを受けられる「ファミたんカード」を交付し、協賛店の普及やカードの利用促進により社会全体として子育てを支援。

①協賛店舗数：331 店（H31.1.18 現在）

◆ 地域の子育て支援事業

乳幼児全戸家庭訪問事業、養育支援訪問事業、ファミリー・サポート・センター事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業等を実施する市町村への補助。

①補助先：6 市町村

◆ 保育の質の向上支援事業（本庁）

保育や子育て支援に携わる者の確保と資質向上を図るため、各種研修事業を実施。

①子育て支援員研修：10 回

②放課後児童支援員認定資格研修：4 回（南相馬会場）

③放課後児童支援員等資質向上研修：4 回（南相馬会場）

◆ 保育人材総合対策事業（本庁）

◆ 保育士修学資金貸付等事業（本庁）

保育士の安定的な確保・定着のため、就職セミナー、保育士の心のケア支援、修学資金貸付等の総合的な対策を実施。

①保育士就職セミナー：7 月 1 日 仙台国際センター

来場 281 人、福島県ブース 延べ 68 人

②保育士の心のケア支援：臨床心理士への相談 13 件（県全体 H30.11.28 現在）

③保育士養成校進学ガイドブックの作成：3,000 部 県内の全高校に配布

④保育士修学資金貸付：60 件（県全体 1 年生）

◆ 認可外保育施設運営支援事業

認可外保育施設を利用する児童の健康診断費用や施設の運営費について、経費の一部を支援する市町村への補助。

①補助先：南相馬市

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

【今後の取組み】

- ◆ 保育士不足により定員まで子どもを受け入れできない保育所が発生しているため、保育人材の育成・確保が必要である。引き続き、保育人材の育成・確保や子育て支援従事者の資質向上等を図り、また、子育て応援パスポート事業の普及・利用促進により子育て家庭を応援する気運づくりを推進し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備していく。

①指標No.、名称	1	子育て応援パスポート協賛店舗数	達成状況	B		
②指標の説明	管内の子育て応援パスポート協賛店舗数の数(4月1日時点)－福島県子ども・青少年政策課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	358	315	315	309	店	
④達成状況の分析又は現状分析	H28.4より「子育て支援パスポート事業の全国共通展開」に参加し、全国でサービスを受けることが可能となった。管内協賛店舗数は減少傾向にあるが、子育て支援の仕組みは構築されている。					
①指標No.、名称	2	保育所入所待機児童数	達成状況	B		
②指標の説明	管内で保育所への入所を待機している児童の数(4月1日時点)－保育所等利用待機児童数調査					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	11	6	5	3	2	0人
④達成状況の分析又は現状分析	年度により変動はあるが、保育料を無料にしている市の保育需要が高まっており、待機児童数が多い状態で推移している。なお、当該市では、今後保育所・子ども園が新規開所予定である。					
①指標No.、名称	3	合計特殊出生率(福島県)【再掲】	達成状況	モニタリング		
②指標の説明	15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。－人口動態統計月報年計の概況(福島県)					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	1.53	1.59	1.57			
④達成状況の分析又は現状分析	18歳以下を対象にした医療費無料化、子育てや出産に関する電話相談、各自自治体ごとの出産祝い金など、出産支援、子育て支援の取組は継続して実施しているが、晩婚化が進み、女性が産む子どもの数が減っている。					
①指標No.、名称	【参考】	出生数(相双地域)【再掲】	達成状況	参考		
②指標の説明	管内の市町村に届け出られた「生まれた子どもの数」(年合計)－人口動態統計(確定数)の概況(福島県)					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	1,319	1,261	1,119			
④達成状況の分析又は現状分析	出産可能な年齢層の女性の人数が減少傾向にあり、これに比例して出生数も減少していくと考えられる。					

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
(3) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進 ・児童館、放課後児童クラブ等の設置促進

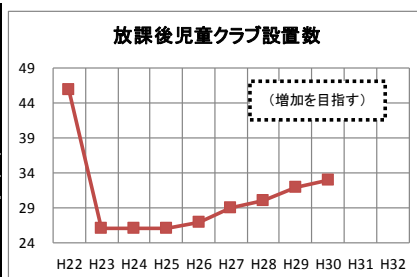
【平成30年度の状況】

- ◆ 放課後児童健全育成いきいき活動支援事業  
放課後児童クラブの運営費の支援により、昼間保護者のいない小学校児童が健やかに成長するための環境づくりを推進。  
①放課後児童クラブ運営費の補助：5市町村

【今後の取組み】

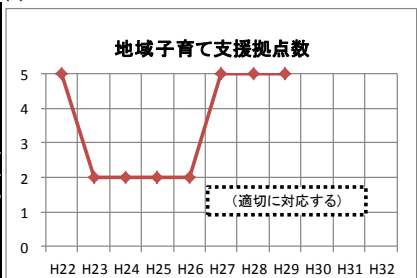
- ◆ 放課後児童クラブの運営費補助や、放課後児童支援員として必要な知識・技能を補完するための研修等を実施し、児童の健全育成及び保護者が安心して子育てと就労を両立できる環境づくりを図る。

①指標No.、名称	4 放課後児童クラブ設置数	達成状況	A
②指標の説明	管内の放課後児童クラブの設置数(5月1日時点)－放課後児童健全育成事業の実施状況調査		
③指標の推移	H25	H28	H29
	H30	H31	H32
目標	(増加を目指す)		
実績	26	30	32
達成状況		A	A
④達成状況の分析又は現状分析	利用ニーズの増加に伴い、設置数も増加傾向にある。		



(3)

①指標No.、名称	5 地域子育て支援拠点数	達成状況	A
②指標の説明	管内の地域子育て支援拠点数(3月31日時点)－福島県子育て支援課調べ		
③指標の推移	H25	H28	H29
	H30	H31	H32
目標	(適切に対応する)		
実績	2	5	5
達成状況	A	A	A
④達成状況の分析又は現状分析	子育て親子の交流や子育てに関する相談・情報提供等を行い、地域の子育て支援体制として設置されている。		





※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(4) 子育て家庭の経済的支援

- ・ 18 歳以下の子どもの医療費助成
- ・ 多子世帯の保育料の支援

【平成 30 年度の状況】

◆ 子どもの医療費助成事業（本庁）

子どもの病気の早期発見・早期治療を促進するとともに、子育てに伴う経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てる環境づくりの一助とするため、18 歳以下の子どもの医療費無料化を実施。

※ 継続実施（H24 年 10 月から全市町村において開始）

◆ ふくしま保育料支援事業

認可保育所、認可外保育施設に入所する児童のうち、満 18 歳に満たない者が 3 人以上いる世帯における第三子以降の 3 歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の全部又は一部を補助。

① 交付件数：4 市町村

【今後の取組み】

- ◆ 引き続き、子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(5) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

- ・家庭において適切な養育を受けることができない子どもの生活支援
- ・ひとり親家庭の総合的な自立支援
- ・障がいのある子どもやその家族に対する、療育機能や相談体制の充実

【平成 30 年度の状況】

◆ 里親総合対策事業（本庁および浜児童相談所）

里親技術の向上、里親に対する経済的支援、里親委託に関する関係機関との連携を実施することにより、里親への支援と里親制度の充実を図る。

- ①養育里親研修（6 回）、養子縁組里親研修（4 回）、里親応用研修（1 回）、里親制度普及促進講習会（2 回）、を浜児童相談所が開催し、里親制度の充実を図っている。
- ②里親コーディネーター等による里親委託児童訪問調査（年 2 回）を実施。対象世帯は、登録里親数 59 世帯（うち相双地区：24 世帯）の内、委託里親数 29 世帯（うち相双地区：14 世帯）

※H31.1 月末現在

◆ 児童入所施設措置費

児童福祉法の規定に基づき、児童入所施設に入所措置をとった場合又は里親への委託の措置をとった場合に要する経費を負担する。

- ①里親委託：年度末委託児童数 15 人

◆ ひとり親家庭相談事業

母子父子自立支援員（2 人）を配置し、母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活相談等に応じ、その自立に必要な情報提供等を行う。

- ①相談受付件数：482 件

◆ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子父子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため各種資金の貸付を実施。

- ①母子福祉資金：就学支度資金 1 件、修学資金 4 件、修業資金 2 件、生活資金 2 件  
転宅資金 2 件

◆ 障がい児（者）地域療育等支援事業

相談支援アドバイザーを配置し、市町村における相談支援体制の整備を支援する。また、地域の医師、理学療法士等の療育の専門家を活用することで、地域における専門的な相談支援体制を確保する。（社会福祉法人福島県福祉事業協会へ委託）

- ①相談対応件数：延べ 264 件
- ②療育支援件数：延べ 16 件

相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

◆ 発達障がい相談支援推進事業

発達障がい地域支援マネージャーを配置し、発達障がい児（者）が適切なサービスを利用できる体制を整備する。（社会福祉法人福島県福祉事業協会へ委託）

①相談対応件数：延べ 57 件

【今後の取組み】

- ◆ 家庭において適切な養育を受けることができない子どもが里親の元で適切な養育を受けられるよう、引き続き里親技術の向上研修や里親に対する経済的支援等を実施し、里親制度の充実を図る。
- ◆ ひとり親家庭の生活相談や各種資金の貸付により、生活意欲の助長や経済的自立の助成を図り、ひとり親家庭の総合的な自立を支援する。
- ◆ 障がいのある子どもやその家族が安心して地域で生活できるよう、引き続き相談支援アドバイザー等を配置し、相談支援体制の整備や療育機能の充実に努める。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置及び機能充実等を推進する。

①指標No.、名称	6 ひとり親家庭への医療費助成事業受給資格登録世帯数	達成状況	モニタリング			
②指標の説明	管内市町村の「ひとり親家庭等医療費助成事業」の受給資格登録世帯数（原則6月1日時点）－福島県児童家庭課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
目標	(適切に対応する)					
実績	1,672	1,358	1,254	1,152	件	
達成状況						
④達成状況の分析又は現状分析	18歳以下の医療費無料化等により減少傾向にある。					

**ひとり親家庭への医療費助成事業受給資格登録世帯数**

H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32

①指標No.、名称	7 個別支援計画による発達障がい児の支援件数	達成状況	モニタリング			
②指標の説明	管内で、福島県福祉事業協会（県から事業受託）が、発達障がい地域支援マネージャー事業により、市町村支援を実施した延件数（年度合計）－発達障がい地域支援マネージャー事業実施状況報告書					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
目標	(適切に対応する)					
実績	8	25	32	件		
達成状況						
④達成状況の分析又は現状分析	市町村において本事業の認知度が高まり、支援件数は増加傾向にある。					

**個別支援計画による発達障がい児の支援件数**

H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32

①指標No.、名称	8 教育関係機関と連携して支援にあたった件数	達成状況	モニタリング			
②指標の説明	管内で、福島県福祉事業協会（県から事業受託）が、発達障がい地域支援マネージャー事業により、市町村支援を実施した延件数（年度合計）－発達障がい地域支援マネージャー事業実施状況報告書					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
目標	(適切に対応する)					
実績	29	件				
達成状況						
④達成状況の分析又は現状分析	H27年度から事業内容（事業名含む）が変更され、事業実施状況報告書から教育関係機関との連携支援件数が削除された。					

**教育関係機関と連携して支援にあたった件数**

H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(6) 妊娠・出産・育児において充実した保健・医療体制の確保

- ・不妊、不育に悩む夫婦の相談体制の整備と治療に要する経費の負担軽減
- ・子育て家庭の孤立化防止や適切な養育の確保
- ・総合周産期医療システムの整備充実

【平成 30 年度の実施状況等】

◆ 不妊治療支援事業

高度生殖医療(体外受精・顕微授精)による不妊治療を受けている夫婦に対し、治療を受けやすい環境整備の観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成(当所は申請書の受付)するとともに、相談に対応。

①申請受付：延べ 44 件 ②相談対応：延べ 81 件

◆ 不育症等治療支援事業

妊娠はするが、繰り返す流産や死産により赤ちゃんを授けられない不育症夫婦を支援するため、治療費の一部を助成(当所は申請書の受付)するとともに、相談に対応。

①申請受付：0 件 ②相談対応：延べ 3 件

◆ 妊産婦等支援事業

妊娠・出産に関して悩む女性に対する相談体制の確立や普及啓発を実施する。

①女性のミカタ健康サポートコール：電話相談 延べ 6 件

②妊婦連絡票等活用事業：対応件数 延べ 3 件

③不妊等健康教育事業：不妊セミナーの開催 1 回(県北保健福祉事務所との共催)

◆ 福島県周産期医療システム整備事業(本庁)

県民が安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠、出産から新生児に至るまでの一貫した医療体制である総合的な周産期医療システムの充実に取り組む。

【今後の取組み】

- ◆ 相談者の年齢や生活状況、不妊の原因、治療内容等によって対応が異なるため、相談者の置かれている状況や気持ちに寄り添った支援を継続していく。
- ◆ 周産期医療を担う医師が不足していることから、医師の処遇改善を図る医療機関への支援や修学資金制度の活用により医師確保を図る。

相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

①指標No.、名称	9 養育支援訪問事業実施市町村率	達成状況	B	<p>養育支援訪問事業 実施市町村率</p>			
②指標の説明	社会福祉法に基づく養育支援訪問事業開始届出があった管内市町村の比率(年度末時点)－事業開始届出						
③指標の推移	H25	H28	H29		H30	H31	H32
目標 実績 達成状況	33.3 33.3 A	100.0 58.3 B	100.0 58.3 B		100.0 %	100.0	100.0
④達成状況の分析 又は現状分析	7市町村で事業を実施。未実施5市町村は、既存の業務で対象者への支援を実施している。						
①指標No.、名称	10 乳児家庭全戸訪問事業実施市町村率	達成状況	A	<p>乳児家庭全戸訪問事業 実施市町村率</p>			
②指標の説明	児童福祉法による乳児家庭全戸訪問事業開始届出があった管内市町村の比率(年度末時点)－事業開始届出						
③指標の推移	H25	H28	H29		H30	H31	H32
目標 実績 達成状況	91.7 % 91.7 A	100.0 100.0	100.0 %				
④達成状況の分析 又は現状分析	H26年時点で全市町村から事業開始届の提出があり目標達成した。						
①指標No.、名称	11 周産期死亡率(出生数千人対)	達成状況	A	<p>周産期死亡率(出生数千人対)</p>			
②指標の説明	年間出生数千人に対する、妊娠満22週以降の死産及び生後7日未満までの早期新生児死亡の数の管内比率(年間)－人口動態統計						
③指標の推移	H25	H28	H29		H30	H31	H32
目標 実績 達成状況	6.0 6.0 B	9.2 9.2 B	3.6 3.6 A				
④達成状況の分析 又は現状分析	各年間の変動が大きい状況にあり、今後も経過を注視していく必要がある。 ※ H27年以降の数値は、把握可能な範囲のデータを元に当事務所で独自に算出した参考値						
①指標No.、名称	12 乳児死亡率(出生数千人対)	達成状況	A	<p>乳児死亡率(出生数千人対)</p>			
②指標の説明	年間出生数千人に対する、生後1年未満の死亡の数の管内比率(年間)－人口動態統計						
③指標の推移	H25	H28	H29		H30	H31	H32
目標 実績 達成状況	0.8 0.8 A	4.7 4.7 B	1.8 1.8 A				
④達成状況の分析 又は現状分析	各年間の変動が大きい状況にあり、今後も経過を注視していく必要がある。 ※ H27年以降の数値は、把握可能な範囲のデータを元に当事務所で独自に算出した参考値						

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(7) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

- ・家庭を築き子どもを生み育てることの意義の啓発
- ・若年期からの薬物乱用防止思想を育むための啓発

【平成30年度の状況】

◆ 子育て応援パスポート事業 【再掲】

P38に記載

◆ 麻薬等取締事業 【再掲】

P17に記載

【今後の取組み】

- ◆ 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築に向けて、子育て応援パスポートの協賛店の拡大及び制度の周知・利用を図ることが必要である。県ホームページでの情報更新や各種会議での広報等により、本事業の周知等を図る。
- ◆ 薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めるため、薬物乱用の弊害について普及啓発するとともに、指定薬物やその疑いのある製品についての監視・指導・取り締まりの強化を図る。

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 5 とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

・「ノーマライゼーション」、「ユニバーサルデザイン」の推進

【平成30年度の状況】

◆ やさしいまちづくり推進事業

「人にやさしいまちづくり条例」を広く普及させるため、条例の整備基準に適合する施設に対し、「やさしさマーク」を交付。(当所は申請書の受付)

①交付件数：4件

※ 管内交付件数累計：75件

【今後の取組み】

- ◆ 事業の認知度が低いため、申請件数が少ないと考えられる。「人にやさしいまちづくり条例」に基づく届出の提出先である建設事務所とも連携し、やさしさマーク交付の申請を促していく。

基本目標 5 とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

・福祉・介護人材の確保や資質の向上、当該分野に就業を希望する者への支援

【平成30年度の状況】

◆ ふくしまから はじめよう。ふくしま福祉人材確保推進プロジェクト【再掲】

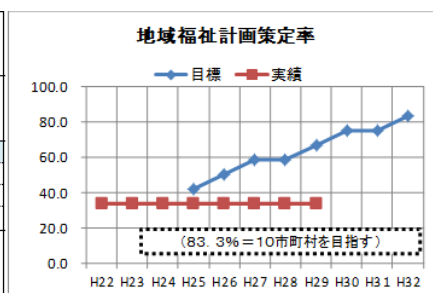
◆ 被災地介護サービス提供体制再構築支援事業（本庁）【再掲】

P 8 に記載

【今後の取組み】

- ◆ 管内の福祉・介護人材を確保するため、引き続き、関係機関等と連携し、「相馬地方介護人材確保対策モデル事業」などの対策事業を推進する。

①指標No.、名称	1、2 地域福祉計画策定率	達成状況	B			
②指標の説明	管内市町村のうち、地域福祉計画を策定している市町村の比率(年度末時点)－福島県社会福祉課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	41.7	58.3	66.7	75.0	75.0	83.3
	目標	実績	達成状況			
④達成状況の分析 又は現状分析	策定が義務では無いこと等もあり、策定数は伸びていない。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 5 とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

- ・老人クラブの活動促進や健康づくり事業の支援

【平成30年度の状況】

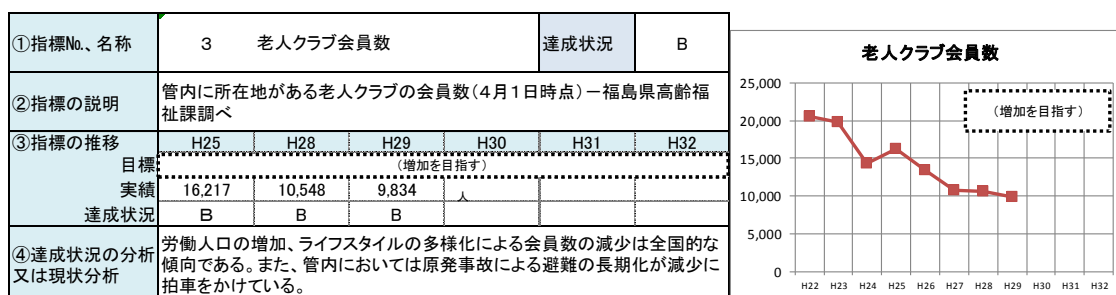
◆ 老人クラブ活動等社会活動促進事業

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等を支援。

①補助金交付件数：12 市町村

【今後の取組み】

- ◆ 各老人クラブの事業内容が毎年同一事業の繰り返しとなっていることが多いため、様々な対象事業を普及啓発することで、高齢者がより健康で豊かな生活を送ることができるように支援する。





※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 5 とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(4) 福祉サービス提供体制の整備（再掲）

【平成 30 年度の状況】

基本目標 1 に記載（P 8）

基本目標 5 とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(5) 介護・福祉サービスの充実

- ・介護予防の環境整備と行動支援の周知・啓発
- ・市町村における認知症対策の支援

【平成 30 年度の状況】

- ◆ 介護予防市町村支援事業
- ◆ 自立支援型地域ケア会議普及展開事業
- ◆ 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業  
P 23 に記載
  
- ◆ 認知症対策強化重点事業  
高齢者が認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で暮らすことができる社会を目指し、総合的な対策を実施。  
①認知症疾患医療センター運営事業  
今年度運営を開始した相双圏域認知症疾患医療センター（雲雀ヶ丘病院）の協議会の立ち上げや研修会運営を支援した。
  
- ◆ 福島県認知症施策推進総合戦略推進事業（本庁）  
①認知症カフェサミット：1 回、276 人  
②認知症高齢者見守り SOS ネットワーク構築支援  
キックオフ研修会：1 回、91 人  
徘徊模擬訓練：1 回、260 人  
実践報告会：1 回（予定）  
③地域支援関係者認知症対応力向上研修：1 回、145 人  
④認知症地域支援推進員情報交換会：1 回、94 人

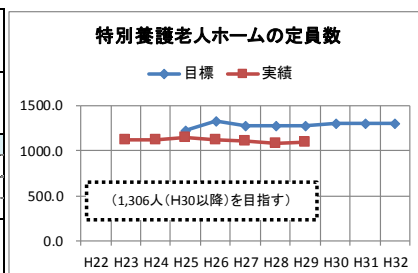
【今後の取組み】

- ◆ 今年度、相双管内において認知症疾患医療センターが立ち上がったばかりであるため、関係機関を含め認知症に関する医療と介護の連携体制構築について検討をしていく必要がある。引き続き、認知症疾患医療センターの運営支援を行うとともに、関係機関の連携強化に努めていく。

相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

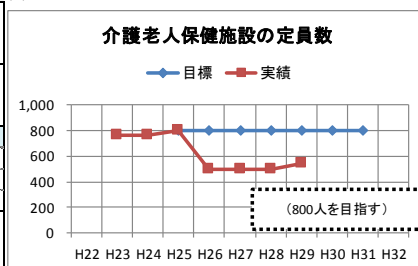
※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

①指標No.、名称	4 特別養護老人ホームの定員数	達成状況	B			
②指標の説明	第七次高齢者福祉計画、第六次福島県介護保険事業支援計画における特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設)の整備計画数(累計)					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	1,216	1,302	1,302	1,306	1,306	1,306 人
	1,146	1,110	1,086	人		
達成状況	B	B	B			
④達成状況の分析又は現状分析	徐々に被災地の施設の再開が進んでいる。しかし、介護人材が確保出来ずに満床での再開が難しい状況。					

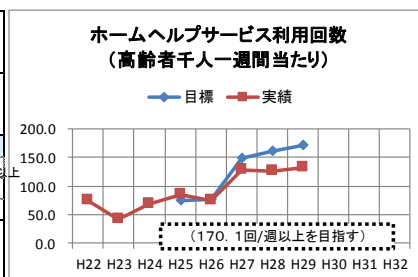


(5)

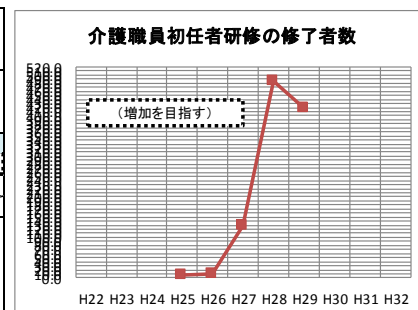
①指標No.、名称	5 介護老人保健施設の定員数	達成状況	B			
②指標の説明	第七次高齢者福祉計画、第六次福島県介護保険事業支援計画における介護老人保健施設の整備計画数(累計)					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	800	800	800	800	800	800 人
	800	500	540	人		
達成状況	A	B	B			
④達成状況の分析又は現状分析	休止中の2施設は大熊町、浪江町に所在しているため、再開が困難な状況にある。避難が解除された地域は徐々に再開している。					



①指標No.、名称	6 ホームヘルプサービス利用回数(高齢者千人一週間当たり)	達成状況	B			
②指標の説明	管内の訪問介護サービスの高齢者千人当たりの週間利用回数(各年度)－第七次高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援計画					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	75.1	159.6	170.1	135.8	138.0	139.0 回/週以上
	83.9	126.5	130.9			回/週
達成状況	A	B	B			
④達成状況の分析又は現状分析	高齢化、核家族化の進展等に伴い利用回数は増加している。					



①指標No.、名称	7 介護職員初任者研修の修了者数【再掲】	達成状況	モニタリング			
②指標の説明	管内の介護・福祉事業所から県に提出された介護職員初任者研修事業による研修修了者の数(年度合計)－福島県高齢福祉課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	8	486	418	人		
達成状況						
④達成状況の分析又は現状分析	H24年度まではホームヘルパー2級養成研修修了者数であったが、H25年度から制度改正となり、「介護職員初任者研修」として実施している。制度変更により施設での研修事業が増えたことに伴い受講者数が増加していたが、H29年度は減少している。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 5 とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(6) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

- ・障がい者の住環境の整備や就労支援、障がい者雇用の促進

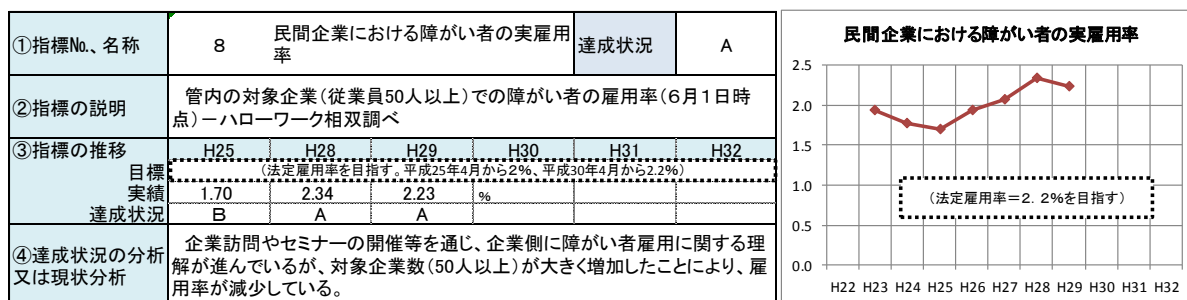
【平成30年度の状況】

- ◆ 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業 当所【再掲】

P 4 に記載

【今後の取組み】

- ◆ 障がい者が自分らしく地域で生活できるよう、引き続き研修会の開催等により地域住民の理解促進を図るとともに、居住支援協議会や公共職業安定所等の関係機関との情報共有及び連携を強化していく。



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 5 とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(7) DV（ドメスティック・バイオレンス）、虐待防止及び被害者等の保護・支援

- ・DV被害者への緊急を要する場合等における適切な対応
- ・児童虐待防止ネットワークを活用した児童虐待等の未然防止

【平成30年度の状況】

◆ 配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業

女性相談員（2名）を配置し、家庭や生活、就職、離婚等の女性に関わる相談への対応や関係機関との連絡調整を行う。

①相談受付件数：165件（うちDV相談受付 98件）

◆ 市町村虐待対応強化支援事業（本庁および浜児童相談所）

管内各市町村にて、突発的、緊急的に発生するケース対応支援に加えて、管内各市町村が設置する要保護児童対策地域協議会等へ参画して、ケース対応への助言を行っている。

①要保護児童対策地域協議会 代表者会議：4回（延べ件数、以下同じ）

実務者協議会：6回

個別ケース検討会：11回

※H31.1月末現在

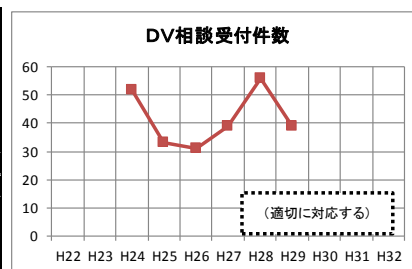
【今後の取組み】

- ◆ 女性相談者の家族状況、経済状況、緊急性等によって対応が異なるため、相談者の置かれている状況や気持ちに寄り添いながら、必要な支援及び関係機関との連絡調整等を図る。
- ◆ 要保護児童対策地域協議会等において、ケースの情報を共有し、対応方針の検討や役割分担等を確認し、児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応を図る。

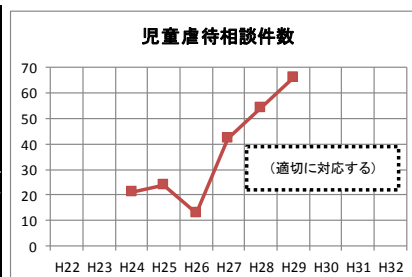
相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

①指標No.、名称	9 DV相談受付件数	達成状況	モニタリング
②指標の説明	当所(配偶者暴力相談支援センター)で、受け付けたDV相談件数(年度合計)ー福島県児童家庭課調べ		
③指標の推移	H25	H28	H29
	(適切に対応する)		
実績	33	56	39
達成状況	件		
④達成状況の分析 又は現状分析	相談件数は、事案の内容により増減するが、相対的には横ばいの傾向にある。		



①指標No.、名称	10 児童虐待相談件数	達成状況	モニタリング
②指標の説明	浜児童相談所南相馬相談室で受け付けた児童虐待相談件数(年度合計)ー福祉行政報告例「児童虐待受付件数」		
③指標の推移	H25	H28	H29
	(適切に対応する)		
実績	24	54	66
達成状況	件		
④達成状況の分析 又は現状分析	児童虐待に関する社会的認知の高まりと特に面前DV通告(心理的虐待)にみられる警察との連携強化が、増加の要因として考えられる。		



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 5 とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(8) 生活支援の充実

- ・要保護者の適切な把握と適正な保護の実施
- ・自立支援プログラム、他法他施策の活用等による要保護者の自立の促進

【平成 30 年度の状況】

◆ 生活保護扶助費

被保護世帯の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく扶助を行う。

①保護申請の処理状況

保護申請 件数	前年度か らの繰越	処理状況			
		開始件数	却下件数	取下件数	翌年度 処理
15 件	0 件	11 件	2 件	2 件	-件

②被保護世帯、人員の状況

区分 年度	世帯	人員	保護率‰
H28	52	61	0.8
H29	63	72	0.9
H30	73	81	1.1

※ H30 年度は 12 月末現在

※ 世帯、人員、保護率とも年度の  
1 ヶ月平均。

※ 保護率=被保護人員÷人口×1,000

◆ 生活保護適正実施推進事業

収入資産調査等の充実強化による認定事務の適正化、レセプト点検の強化による医療扶助の適正化等により、生活保護の適正実施を推進。

①年金加入記録の確認

60 歳以上年金未受給者の年金加入状況調査：28 件

②収入資産調査による収入認定の適正化及び不正受給の防止

在宅世帯等への法 61 条に基づく収入申告の説明・確認書の徴取、保護のしおり等による権利義務の周知：42 件

H29 年被保護者に係る住民課税台帳の課税資料調査：83 件

③扶養義務者の扶養能力等調査：69 件（実地面接 0 件、文書照会 69 件）

④医療扶助の適正化推進

レセプト点検：9 回

◆ 福島県子どもの学習支援事業

貧困の世代間連鎖解消を目指し、生活困窮者世帯等の小・中学校生及び高校生を対象とした進学支援等を実施する（社協に委託）。

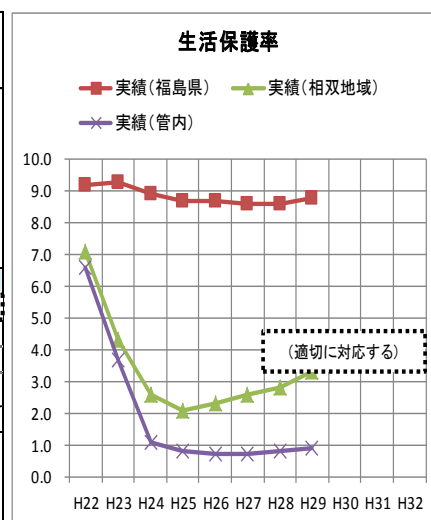
※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

①支援実績：3 世帯 7 人（小学生 4 人、中学生 2 人、高校生 1 人）

【今後の取組み】

- ◆ 生活保護受給者の自立支援は、個別の状況に合わせ、就労支援のような短期的・集中的な取組と、子どもやその親への支援のような息の長い取組を組み合わせることで、生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援の強化を図る取組を実施していく。

①指標No.、名称	11	生活保護率	達成状況	モニタリング			
②指標の説明	人口千人あたりの被保護人員の比率(年度の1か月平均)－福島県「生活保護速報」(福島県社会福祉課) ※年度の1か月平均:毎月発表される福島県「生活保護速報」の保護率の平均値。 ※当所管内=双葉郡、相馬郡						
③指標の推移	目標	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	実績(福島県)	8.7	8.6	8.8	%		
	実績(相双地域)	2.1	2.8	3.3	%		
	実績(管内)	0.8	0.8	0.9	%		
④達成状況の分析 又は現状分析	当管内では、震災により管外へ避難している住民の帰還が徐々に進み、保護率がやや上昇傾向にある。被保護者の内訳では、高齢化の進展により高齢世帯数が増加傾向にある。						



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 飲料水・食品等の安全性の確保 (再掲)

基本目標 1 に記載 (P 10)

基本目標 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(2) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

- ・「福島県やさしさマーク」の交付の推進
- ・「おもいやり駐車場」の普及と利用の適正化の推進

【平成 30 年度の状況】

◆ やさしいまちづくり推進事業 【再掲】

P 47 に記載

◆ おもいやり駐車場制度推進事業

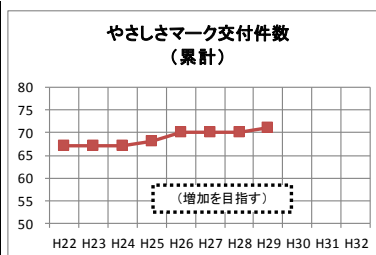
車いす使用者用駐車スペースの適正利用を図るため、利用対象者からの申請に基づき利用証を交付する。

① 交付件数：234 件

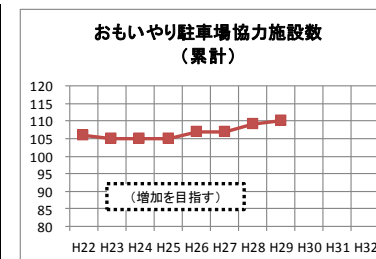
【今後の取組み】

- ◆ おもいやり駐車場利用証の不適正な利用が一部に見られる。使用期限の切れた利用証の返却督促や、利用者向け説明書への注意事項の追加を行い、適正使用に努める。

①指標No.、名称	1 やさしさマーク交付数(累計)	達成状況	A			
②指標の説明	人にやさしいまちづくり条例の整備基準に適合する管内の施設に対し、県が交付した適合証(やさしさマーク)の累計(年度末時点)ー福島県高齢福祉課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	68	70	71	件		
達成状況	A	B	A			
④達成状況の分析 又は現状分析	震災後新たに作られた施設からの相談等が多く、申請数が増加傾向にある。					



①指標No.、名称	2 おもいやり駐車場協力施設数(累計)	達成状況	A			
②指標の説明	おもいやり駐車場利用制度について、県に協力申出書を提出した公益的施設の累計(年度末時点)ー福島県高齢福祉課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	105	109	110	件		
達成状況	B	A	A			
④達成状況の分析 又は現状分析	公共施設においては、制度への理解や協力は得られているものの、民間施設へのPRが不足している。					





※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(3) 生活衛生水準の維持向上

- ・生活衛生関係施設に対する監視指導による衛生水準の維持向上
- ・被災した施設の営業再開時の適切な衛生管理指導

【平成30年度の状況】

◆ 環境営業許可指導事業

生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るため、生活衛生関係営業の許可、監視指導等を実施。

①生活衛生関係営業施設の新設等に係る許可

新規許可：36件

②営業施設に対する定期的な監視指導

立入件数：107件

③生活衛生関係営業施設の自主管理指導

④生活衛生及び生活衛生営業経営に関する情報提供

講習会の開催：3回、45人

◆ 生活衛生関係施設衛生確保推進事業

(1) レジオネラ属菌対策指導

レジオネラ症の発生防止対策を推進するため、公衆浴場及び旅館の浴槽水の中のレジオネラ属菌検査を実施し、施設の適正な衛生管理について指導、啓発。

①循環式浴槽を有する入浴施設の衛生指導

公衆浴場 22 施設、旅館 15 施設

②循環式浴槽水及びシャワー水の水質検査（レジオネラ属菌）

検査件数：10件

③循環式浴槽水の自主検査の推進

(2) 理美容所器具類の細菌検査

理美容所で使用する器具の消毒効果について、営業者に対し確認検査の結果を踏まえた指導をしています。

①検査件数：20件（予定）

【今後の取組み】

- ◆ 検査結果に基づいた科学的な監視指導を行い、営業者の意識の高揚と衛生管理の向上を図っていく。

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(4) 安全な水の安定的な確保

- ・市町村等の水道事業者における管理・運営状況や危機管理体制、施設インフラ等の耐震性に関する対策の推進
- ・水道事業の経営基盤の安定化に向けた支援

【平成 30 年度の状況】

◆ 飲料水の衛生確保事業

安全な水道水の安定的な供給を図るため、水道事業の認可・確認・届出事務や各水道施設等の監視指導・啓発を行う。

①水道施設、専用水道、給水施設の監視指導

立入件数：34 件

②簡易専用水道・準簡易専用水道の衛生管理指導

立入件数：6 件

◆ 水道事業技術力確保支援事業

水道事業の広域連携等の推進を図るため、地域のネットワークの基礎を構築し、水道事業者の技術力の向上と効率的な業務を行うため、担当職員に対する研修会を実施。

①研修会の実施回数：3 回、延べ出席者数 41 名

【今後の取組み】

- ◆ 安全な水道水の安定的な供給を図るため、各水道施設等の監視指導・啓発の実施、及び水道事業の経営基盤の安定化と技術力向上の支援に取り組む。

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(5) 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

- ・市場や加工施設への重点的な監視指導
- ・放射性物質や残留農薬等に関する食品収去検査の実施
- ・衛生上の危害防止と食品衛生の向上

【平成 30 年度の状況】

◆ 食品営業許可指導事務

食品営業施設や集団給食施設の監視指導、食品等の収去検査、食の安全教室等の実施。

① 広域流通食品製造（加工）施設、大型小売店、大量調理施設等に対する監視指導

対象施設数：143 件

監視指導延べ件数：168 件

② 食品卸売市場に対する定期的な早朝監視指導：月 1 回実施

③ 学校、病院、社会福祉施設等の集団給食施設の衛生指導

対象施設数：155 件 監視指導件数：78 件

④ 食品収去検査の実施

検査数：99 件 不適件数：1 件（アイスクリーム類の大腸菌群陽性）

⑤ 食品衛生思想の普及啓発

食品衛生責任者等の衛生講習：35 回、受講者数：1,167 人

保育園児を対象としたチビッコ手洗い教室：3 回、受講者数：115 人

食品衛生懇談会：1 回

◆ 食品安全対策の強化事業【再掲】

P 1 0 に記載

◆ 食品中の放射性物質対策事業【再掲】

P 1 0 に記載

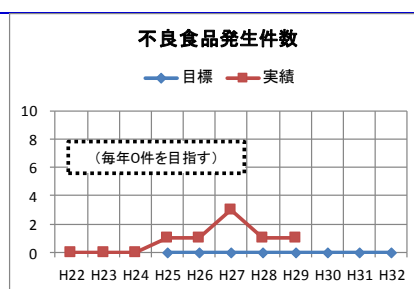
【今後の取組み】

- ◆ 安全で消費者から信頼される食品を提供するため、平成 30 年 6 月に食品衛生法が改正され、食品関係施設においては、HACCP に基づいた衛生管理手法の導入が義務化されたことから、安全で消費者から信頼される食品が提供されるよう、全ての食品関係施設において導入が進むよう、普及啓発と導入支援に取り組む。

相双地域保健医療福祉推進計画 施策の進行状況

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

①指標No.、名称	3 不良食品発生件数	達成状況	B			
②指標の説明	管内で生産・販売等された食品で、食品衛生法に基づく規格基準等に違反する食品の発生件数(年度合計)－相双保健福祉事務所調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	0	0	0	0	0	0 件
	1	1	1	1 件		
達成状況	B	B	B			
④達成状況の分析 又は現状分析	平成29年度、食品衛生法上の不良食品は1件発生し、食品製造施設における異物混入が原因であった。					



※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(6) 人と動物の調和ある共生

- ・ 狂犬病予防法に基づく犬の登録や注射実施率の向上
- ・ 動物取扱業者の飼養管理等に関する意識の向上
- ・ 飼養動物による危害や動物由来感染症の発生防止及び動物愛護の啓発

【平成 30 年度の状況】

◆ 動物愛護管理指導事務（動物愛護センター相双支所）

放置犬等による危害防止を図るため、放置犬等の捕獲及び飼養者に対する適正管理の指導等を実施。また、動物取扱業者に対しても動物愛護法に基づく適正な管理を行うよう、立入指導を実施している。

① 畜犬の登録及び狂犬病予防注射の啓発

登録：8,907 頭、狂犬病予防注射広報：12 回

② 放置犬等の捕獲や飼育者に対する適正管理指導

捕獲：33 頭

③ 飼い犬、飼い猫の引き取り及び適正飼養指導

犬引取：5 頭、猫引取：47 匹

④ 動物取扱業者への立入指導等

立入：延べ 19 件

◆ 動物の愛護と適正管理普及事業（動物愛護センター相双支所）

動物の愛護と適正な飼養の普及啓発を図るため、収容動物（犬、猫）の譲渡や動物取扱業者への啓発、指導を行うとともに、小学校への獣医師派遣事業を実施している。

① 収容動物（犬、猫）の譲渡事業

犬譲渡：21 頭 猫譲渡：29 匹

② 小学校への獣医師派遣事業

開催回数：4 回、75 人

③ 飼い犬のしつけ方教室

開催回数：4 回、学科 15 人、実技 18 人

④ 飼い犬、飼い猫の引き取りに伴う適正飼養の指導

犬の飼い主：4 回 猫の飼い主：13 回

【今後の取組み】

- ◆ 放置犬等の捕獲や飼い主への適正飼育の指導啓発により、危害発生防止を図るとともに、動物取扱業者の適正な管理運営を指導する。
- ◆ 市町村、獣医師会、動物愛護ボランティアと連携を強化し、広く県民の間に動物愛護の気風の醸成を図り、併せて、収容した動物の譲渡事業を推進し、殺処分の減少を目指

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

す。

基本目標 6 誰もが安全で安心できる生活の確保
-------------------------

(7) 健康危機管理体制の強化
-----------------

- |                    |
|--------------------|
| ・感染症や食中毒の発生への迅速な対応 |
|--------------------|

**【平成 30 年度の実施状況】**

◆ 新型インフルエンザ等対策推進事業【再掲】

P 26 に記載

◆ 食中毒発生時等の原因究明調査

食中毒発生時等に、発生原因の徹底究明及び事故の拡大防止を図るため、喫食調査、施設調査及び微生物学・生化学的検査など迅速・的確な調査を行い、原因施設に対して必要な措置を指導し、事故の再発防止を図る。

食中毒発生：11 件 （患者数：12 人、病因物質：アニサキス）

**【今後の取組】**

◆ 新型インフルエンザ等患者発生時に適切な対応ができるよう、地域医療提供体制の整備・構築を図るため、地域医療会議を開催します。また、医療機関と連携し、病院実働訓練を実施する。

◆ アニサキスを原因とする食中毒が多発したことから、生食用魚介類における予防対策の徹底を図るため、営業施設の監視指導、食品営業者及び従事者に対する衛生教育を継続的に実施していく。

※本文中に特段の断りが無い場合、実績は H30 年 12 月末現在です。

基本目標 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(8) 災害時の保健医療福祉体制の強化

- ・市町村における災害時要援護者避難支援個別計画の策定支援
- ・福祉避難所の指定促進（再掲）
- ・地域防災計画の見直し支援
- ・南相馬市立総合病院における DMAT の支援
- ・災害医療コーディネーターと連携した DMAT の調整

【平成30年度の状況】

◆ 福祉避難所の指定促進事業 【再掲】

P 1 2 に記載

◆ 災害時緊急医療体制整備事業（本庁）

災害時における災害医療コーディネーターや DMAT 隊員養成研修等を実施するとともに災害医療体制の整備に取り組む。

①DMAT 隊員養成研修、DMAT 隊員技能維持研修の開催

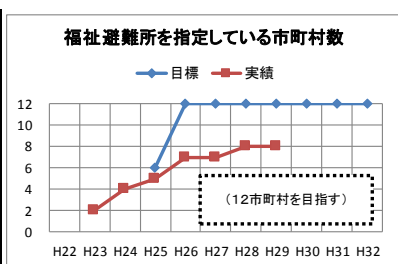
②災害時医薬品等備蓄：卸幹事営業所における医薬品及び衛生材料等備蓄状況の確認

【今後の取組み】

◆ 福祉避難所について、引き続き未指定市町村への働きかけを行う。また、開設訓練や避難訓練の実施等について、機会を捉えて働きかけを行っていく。

◆ 災害対策本部の調整機能や後方支援機能を強化するため、災害医療コーディネーターの養成を図るとともに、災害医療コーディネーターを核とする災害時医療体制を構築する。

①指標No.、名称	4 福祉避難所を指定している市町村数【再掲】	達成状況	B			
②指標の説明	管内市町村のうち、福祉避難所を指定している市町村数(年度末時点)－福島県保健福祉総務課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	6	12	12	12	12	12市町
目標	6	12	12	12	12	12市町
実績	5	8	8			
達成状況	B	B	B			
④達成状況の分析又は現状分析	避難指示継続中の自治体等があり伸び悩んでいる。					



①指標No.、名称	【参考】 福祉避難所指定数【再掲】	達成状況	参考			
②指標の説明	管内市町村が指定した福祉避難所の数(年度末時点)－福島県保健福祉総務課調べ					
③指標の推移	H25	H28	H29	H30	H31	H32
	6	48	48	か所		
目標	6	48	48	か所		
実績	6	48	48			
達成状況						
④達成状況の分析又は現状分析	指定数は変わっていない(H30.4.1に1施設追加指定あり。)。避難指示継続中の自治体等があり伸び悩んでいる。					

